

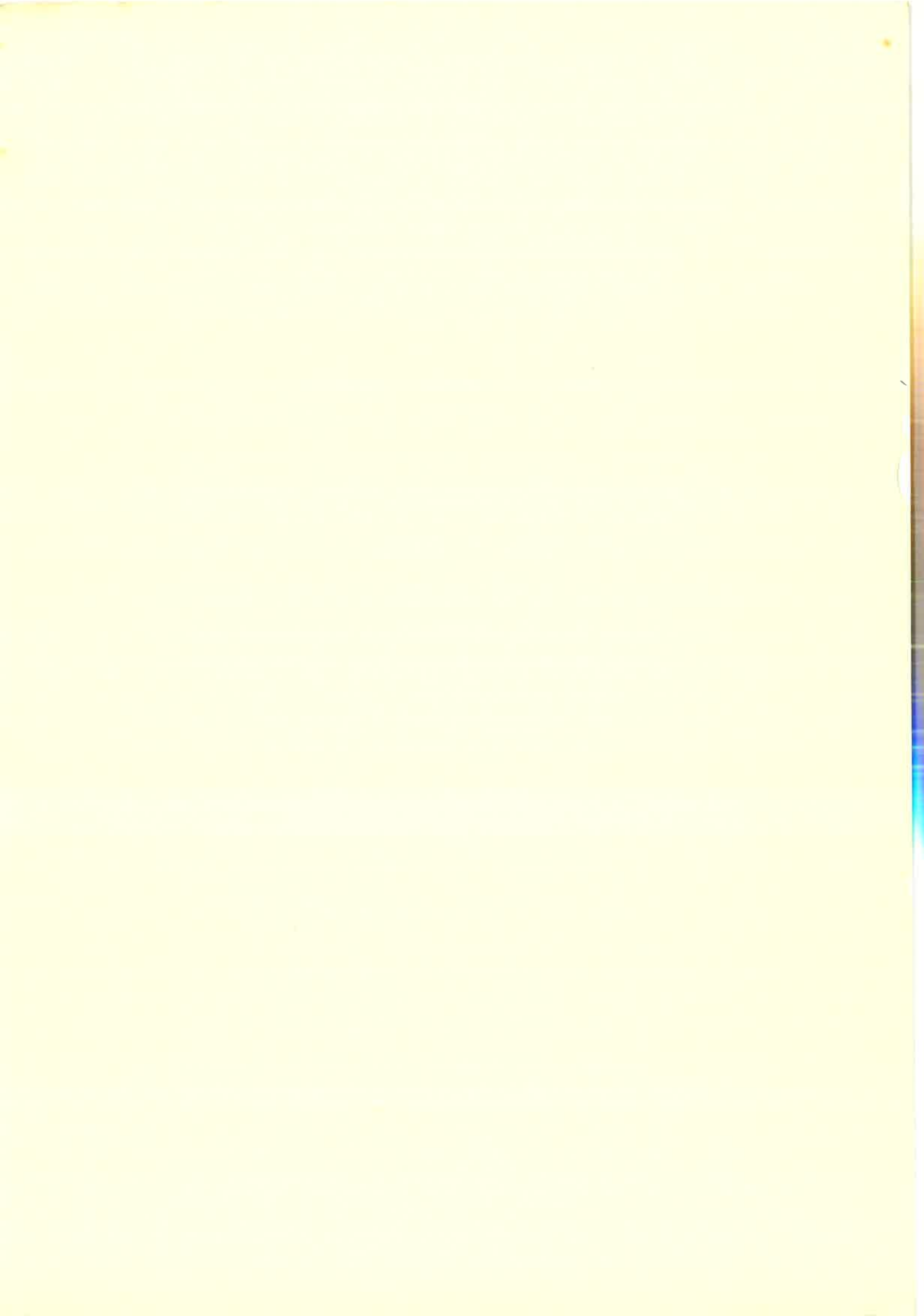
第5回

1994.7.30～31 長野

朝鮮人・中国人強制連行・強制労働 を考える全国交流集会

《報告集》

主催 第5回 朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会実行委員会



3

第5回 朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会

●フィールドワーク

場所：長野市松代町 大本営地下壕

日程：7月30日（土）午前11時～午後2時30分

●全体集会

場所：長野県勤労者福祉センター

日程：7月30日（土）午後3時～5時

◆あいさつ・実行委員会

◆松代からの特別報告／青木孝寿さん（歴史研究者）

◆記念講演／井出孫六さん（作家）

7月31日（日）午前11時～12時

◆詩と歌による構成「あなた朝鮮の十字架よ」

（原作：張 貞任 訳：金 知栄 演出：李 愛美）

◆分科会報告

◆95年開催地あいさつ

●分科会

日程：7月30日（土）午後7時～8時30分

場所：善光寺宿坊にて

日程：7月31日（日）午前9時～11時

場所：長野県勤労者福祉センター会議室

内容：

第1分科会 入門講座――「松代大本営」のあらましとその提起する問題

[松代大本営を通じて強制連行・強制労働を考える／等]

第2分科会 強制連行・強制労働をどう教えるか――教育の場で

[学校教育での実際の取組み／成果・課題／等]

第3分科会 女性と戦争――「慰安婦」問題を中心として

[「慰安婦」問題の現状／補償の方向性／今後の課題／等]

第4分科会 強制連行・強制労働とマスコミ

[メディアによる報道の問題点／マスコミを活用する知恵／等]

第5分科会 調査・研究のための新たな展開――連携へ向けて

[調査活動のノウハウ／新しい調査の視点／情報交換／等]

第6分科会 史跡保存のあるべき姿――行政・観光

[保存の姿勢・公開の仕方／行政サイドの戦争・平和博物館ブームを問う／等]

第7分科会 戦争責任・戦後責任を検証する――国家・企業・民衆

[それぞれの責任の追及／「責任」の示し方とは？／等]

第8分科会 強制連行・強制労働と在日――21世紀に向けて

[在日の立場から問題をどうとらえるか／課題と展望／等]

第9分科会 戦後50年からの出発

[戦争責任の「時効成立」をさせないためには／国際的な場で日本の戦争責任を問うには／国際連帯の可能性／等]

第5回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える 全国交流集会 報告集

開会あいさつ	4
分科会報告	
第1分科会 入門講座——松代大本営」のあらましとその提起する問題	6
第2分科会 強制連行・強制労働をどう教えるか——教育の場で	9
第3分科会 女性と戦争——「慰安婦」問題を中心として	13
第4分科会 強制連行・強制労働とマスコミ	17
第5分科会 調査・研究の新たな展開——連携へ向けて	20
第6分科会 史跡保存のあるべき姿——行政・観光	22
第7分科会 戦争責任・戦後責任を検証する——国家・企業・民衆	25
第8分科会 強制連行・強制労働と在日——21世紀へ向けて	28
第9分科会 戦後50年からの出発	31
閉会あいさつ	36
声明文提出の経緯報告	37
声明文	38
賛同人名簿	40
収支報告	42
ダイナマイト「紛失事件」についての報告	44
目沢民雄さんへのインタビュー	46
田中寛治さんへのインタビュー	47
菊池実さんへのインタビュー	49



開会あいさつ

第5回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働
を考える全国交流集会実行委員会

事務局代表 竹内 忍

これより「第5回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会」を開催します。全体集会開会にあたり、実行委員会よりひとことあいさつをいたします。

90年名古屋において第1回交流集会を開催して5年、本土決戦の最後の「砦」としてつくられ、まさに強制連行・強制労働の象徴としてある松代大本営地下壕のあるここ長野市において、大本営建設着工50年目にあたる今年、本集会が開催できることは、私たち実行委員会にとって、さまざまな意味で大きな喜びです。

第1回以来、交流集会は、そこに集まれた全国各地からの個人・団体・グループの力によって、さまざまな事実が明らかとなり、政府を動かす力となってきたことも事実です。今年の松代集会においても、前回以上の成果が得られるよう、みのりある集会にしていきたいと思っています。

そこで今回の集会において、私たち実行委員会が提案したいことは以下の4点です。

ひとつに、前回までの報告中心の分科会から議論中心の分科会へ転換させていきたい。

ふたつに、その議論の中身においては、さまざまな情報交換を越えて、今後のさまざまな全国での活動の指針となるような方向性を考えていきたい。

三番目に、分科会の枠組みにおいては、多少重複する点はあるにしても、強制連行・強制労働を踏まえたうえで、未来を指向した社会的な問題へと広がりのあるものをめざしていきたい。

そして、本集会のメインである、参加されたすべての人が、交流を深めあい、各人が元気を持って地元へ帰り、各地の運動に生かしていけるようにしたい、ということです。

最後にひとつ実行委員会より緊急の要請をしたいと思います。参加されているみなさんにはご承知のことと思いますが、先日政府は「補償に代わる措置」として「アジア交流センター」の建設などを発表し、実質的に「個人補償」を行わないという姿勢を明らかにしました。ある意味では、これまでの戦後補償を求める多くの声、さまざまな運動を一切無視した暴挙であるといえ、これを容認することはできないということは、すべてのみなさんが確認できることだろうと思います。

こうした状況の中、本交流集会において、各分科会を中心に、この問題について議題のひとつに加えていただきたいと思います。急な要請で各分科会担当の方は特に大変だろうとは思いますが、可能な限り意見交換をお願いいたします。そして今日の分科会で出されたこれからの方針を、今夜至急とりまとめ、明日の全体会において「抗議声明」として採択してゆきたいと思っています。声明文は各賛同団体へも報告のうえ、官房長官を通して首相へ提出してゆきたいと考えております。8月の早い時期に東京で行動を行ないます。みなさんのご協力をお願いします。

以上、簡単ではありますが、実行委員会からの提起を含めたあいさつとしたいと思います。幅広い有意義な交流と緊張感のある討論を行なっていきましょう。

1994年7月30日

「加害の歴史」直視訴え

長野の強制連行全国集会

「戦争責任をいまいにしたまま、戦後の静けさ」が行われようとしている。来年の戦後五十年を前に七月三十、三十一の両日、長野市で開かれた「第五回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会」。参加者からは、第二次大戦での日本の加害の歴史をきっちり見つけたい、来世を語り継ぎたいと訴えている。集りに似た前かがみ目立った約三百五十人の参加者の多くは団体、個人で戦争責

任を自問し、戦跡の調査保存などに取り組んでいる人たちが集会では、次の半世紀を「アジアの新たな共生の時代」にしなければならぬことを痛感させる熱心な発言が相次いだ。
(前掲 英樹記者)

リポート



全国交流集会で、従軍慰安婦の悲しみや怒りを詩と歌で表現した朝鮮人従軍慰安婦問題に取り組む市民グループの舞台（31日、長野市の県勤労者福祉センター）

政府はこのほど、従軍慰安婦問題の「補償に代わるやむやみに、個人補償のた

め、調査をめぐり、国の勝手な決断を許さないよう行動を十分明らかにすることなく、意識的に来世を戦後処理の引き継ぎとして、と指摘した。

戦後50年 日本人自らが問う必要



アジア問題研究所代表
朴慶植さんに聞く

「戦後半世紀を迎えるに、実態調査が進んでいない。当たり、日本の戦争責任を、域も多し。あと五十年くらい、四十年運動の今後の方向、すれば、聞き取りはほとんど不可能になる。急ぐ必要、答へ、朝鮮人強制連行の、ある。日本人自身が強制

松代地下壕跡 不戦誓う場に

「戦後半世紀を迎えるに、実態調査が進んでいない。当たり、日本の戦争責任を、域も多し。あと五十年くらい、四十年運動の今後の方向、すれば、聞き取りはほとんど不可能になる。急ぐ必要、答へ、朝鮮人強制連行の、ある。日本人自身が強制

「責任幕引き」危機感の声 次の半世紀は アジア共生へ

全国交流集会の会場として、長野市が選ばれたのは、第二次大戦の終結から五十年が経ち、戦後半世紀を迎えるという節目に、戦後五十年を前に七月三十、三十一の両日、長野市で開かれた「第五回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会」。

戦後五十年を迎えるに、実態調査が進んでいない。当たり、日本の戦争責任を、域も多し。あと五十年くらい、四十年運動の今後の方向、すれば、聞き取りはほとんど不可能になる。急ぐ必要、答へ、朝鮮人強制連行の、ある。日本人自身が強制

第1分科会

入門講座－「松代大本営」のあらましとその提起する問題

司会 神田千尋(松代大本営の保存をすすめる会)
前田智子(松代・朝鮮人「慰安婦」の家を残そう実行委員会)

1. 参加者

18名

2. 内容

(1) 司会より第1分科会の位置付けと意義説明。

(2) 自己紹介および参加した目的を各自発言。

◇N. Kさん(仁古田の会)

その当時住んでいた人がいかに戦争にかかわっていたを知りたい。

◇Y. Oさん(学生)

当時の町の人たちの証言を知りたい。

◇K. Iさん

ほとんど知らないなので、どんなものか知りたいと思って参加した。

◇S. Oさん

なぜ戦争をするのだらうという気持ちがずっと前からあった。昔、あそこで死んだかもしれない人がいたところを、今のわたしたちが「探検する」くらいの気持ちしかもてないことが腹立たしい。

◇T. Yさん(旧陸軍登戸研究所の解体に反対し保存をすすめる会)

大本営のあとを一度見てみたかった。

◇O. Bさん(松代大本営の保存をすすめる会)

地元の人間としてこれまでも色々とかかわってきたが、なかなか自分のものにできない。このような会にはできるだけ参加するようにしている。

◇S. Tさん

三年前に一度地下壕に入ったことがあるが、もっと勉強したいので参加した。

◇Y. Tさん

とくに要望なし。

◇Y. Kさん(強制連行された中国人被爆者との交

流をすすめる会)

歴史的背景について知りたい。広島でも水力発電所で350人の中国人が働かされていた。そこで中国人を扱ったのが西松組と鹿島組。(松代と)同じところが扱っていたときいて驚いた。

◇M. Kさん

人を人としらない扱いをあそこまでさせたものは何なのか。戦前と現在とどう違うのか。当時の高校生がどのような動きをしたのかが知りたい。

◇K. Sさん(奈良の「発掘する会」)

奈良のドンズル坑で働かされた300名のうち強制連行されてきたのが100名。強制連行されてきた朝鮮人たちがひどい目にあってきたのを見てきた。

◇Y. Kさん

以前、群馬県にいたとき足尾銅山のことを調べている人に会い、こういう運動にかかわりはじめた。

◇K. Yさん(発掘する会)

勉強したいと思ってきた。

(3) 報告と提起

発題者：青木孝寿

①太平洋戦争末期と大本営。

戦争末期に大本営はどんな役割をもっていたか。

大本営とは？

・天皇 大元帥

大本営・海軍軍令部総長

・陸軍軍令部総長

↓・参謀総長

アジア、太平洋に向かって軍令を出していた。

・統帥権の独立・政府も口をだせない

②大本営の移動の動機・目的

日清戦争 広島



日露戦争 東京・

・情報が得やすい

日中戦争 東京・という理由

「絶体国防圏」の危機

日本を守る最低の国防圏というサークル…図1(略)

S.18.9.30に国防圏決定

S.19.1月になると崩壊しはじめる

S.19.7.7 サイパン島が陥落

東条内閣崩壊

まもなく大空襲

国防圏の危機



S.19.2.17頃、空襲から日本を守るには大本営を移そうという案が岩田少佐から出された。

S.20年になって、大本営陸・海軍部は「本土決戦」を考えていた。本土決戦を戦うのに、指令を出す安全な場所が必要。→東京から地方へ。長野、奈良等が候補にあがった。

③松代付近を適地とした理由

- ・海岸線から遠い
- ・平坦地で、飛行場が近くにある
- ・岩盤が堅い(象山…ひん岩)
- ・比較的労力が豊富である
- ・人情が純朴(情報を守りやすい)
- ・信州は神州に通ず

④分布…図2(略)

⑤地下壕の構築…資料3(略)

1. 構築の経過

2. 組織

陸軍省→東部軍…関東一帯

加藤幸夫少佐

技術指導…運輸通信省

軍の工事請負…国策会社…西松組

鹿島組

間組

3. 労働力…資料4(略)

朝鮮人…人数を確定できない

朴慶植…7000人

和田登…100人を下らないだろう

⑥朝鮮人強制連行

1. 厳しい統制と劣悪な生活

2. 激しい労働

3. 傷病・死亡

西村武重(西松組で働かされた人)の証言では、毎日のように事故があった。トラック事故がおおかった。

⑦「松代大本営」と日朝民衆…資料6(略)

⑧保存運動とその課題

1983年「信州の昭和史を考える会」

篠の井旭高校の生徒が壕見学

1985年 大本営の調査が始まった

(4) 質疑・応答

①「すすめる会」の現状と行政の対応について

1983年「信州の昭和史を考える会」をつくる。

「すすめる会」の前身。チェ ソアムさんに証言をしてもらう。

1983年秋 朴慶植氏を招き講演会。山根昌子さんにも話をしてもらう。

1986年 「信州の昭和史を考える会」を再開。篠の井旭高校の生徒と調査をはじめる。

市役所は「すすめる会」に対し拒否的だったが世論が高まり「象山地下壕等の……検討委員会」そして、保存するべきであるという結論に達した。



どのように保存するかを考えることを任務として「対策委員会」が発足。青木氏はじめ篠の井旭高校や地震観測所の所長、婦人部長、区長など23人を構成メンバーとした。



1990年8月 500メートル部分の公開が始まる。

年々見学者がふえ、これまでに35万人を越えている。年間10万人程。

現在の「すすめる会」の活動

- ・トイレ、電話設置を市に要求
- ・出口の増設を要求
- ・窓口を観光課から教育委員会にかえるよう要求
- ・平和祈念館構想

3つの基本的活動

1. 地下壕の公開範囲を拡大せよ
2. 資料館をつくれ
3. 慰霊碑を建立せよ

②年間10万人くらいの見学者があるということだが、地元の人々の反応はどうか。

被害者意識はいつまでも残り、加害のほうは忘れ

る。大局はなかなか見えない。戦争の概要を見えなくしている理由。

③ 4年後にオリンピックがくるが

「平和の祭典」といわれることについてどうとらえているか。

オリンピックがくると、色々な国の人がたくさん来る。韓国の人もたくさん来る。大事なのは戦争についての反省をきちんとして、伝えていくこと。

マイナスの遺産を隠すのでなく、きちんと見せて伝えるのが最大の目的。オリンピックまでに地下壕の近くに資料館を建てたい。

(高校の教諭)

(5) 自由討論

① 強制連行・強制労働を伝えることの難しさ

「強制連行」ということだけで話しても、子どもたちは「かわいそう」という感想しかもたない。どのように深めていくかが問題。具体的な行動のなかからしか、なかなか真実はとらえにくい。

② 戦争責任の問題

- ・ 民衆次元の被害の共通項
- ・ 権力者に追随した民衆の責任
- ・ 指導者、支配者の戦争責任と民衆の戦争責任とは区別されなければならない

● まとめ

- ・ 事実はできるだけ正確に伝えることが大事である。
- ・ 戦争責任の問題については、政府レベルと民衆レベル、それぞれの責任を整理して明確化してとらえる必要がある。

第2分科会

強制連行・強制労働をどう教えるかー教育の場でー

司会 (1日目) 峯村 勉(松代大本営の保存をすすめる会)

(2日目) 北原高子(松代大本営の保存をすすめる会)

○コーディネーター

高橋 信(名古屋市)

1. 参加者

?人

2. 内容

(1日目)

《レポート1》峯村 勉

A:「十五年戦争を掘り起こすクラス研究ー中学生の知的欲求と活動エネルギーを、教育課程の中にどう位置づけるか」

一、テーマ設定の理由

登校拒否、いじめ、暴力その他の非行など現在の教育課題の中、子どもたちの強い知的欲求や活動エネルギーをどのように引き出していったらいいか。

二、調査研究活動の成果

生徒たちが明らかにしたもの

① 中国人強制連行の全国的な状況

『資料中国人強制連行』(明石書房)による。

信濃町には 125 人が強制連行。苛酷な労働を強いられる。

② 朝鮮人について

小林昭一郎さんの証言、その他から、朝鮮人の強制連行・強制労働が信濃町にもあったことをつかむ。

③ 学徒動員の実態

須坂中学、飯山中学の生徒約 150 人が勤労動員。待遇改善のストライキなど。

④ 地域の婦人の動員

⑤ 巨大な工場跡を見つける

“ザ・スタッフ”と自らを称したグループは、夏

休みに荒れ放題の森林に入り、探検 2 日目に巨大な遺跡を発見し感動。

⑥ 遺跡・遺物の保存をどうすすめるか

長野県知事に手紙を出す。

三、生徒が得たもの

① 戦争の悲惨さを知る大切さ

「戦争の悲惨さを知っていれば、戦争を 2 度とすることは考えません。少なくとも普通の人なら。これからの戦争はボタン押し競争とまで言われているようですが、そのボタンは絶対に押してはいけないのです」(M.T.男子)

② 地域を知る喜び

「幾度も仁之倉へ行った。朝鮮人強制労働を探っていた。朝鮮人の働いていた工場は現在の延命茶の辺り、そして朝鮮人は工場近くの“飯場”と呼ばれていた三角兵舎に住んでいた。……など、全く知らなかった事実がどんどん解明されていく。……そう思うと本当にうれしくなってしまう」(K.M.女子)

③ 研究の大切さ

「1 年生のときは、クラス研究だなんて面倒だなあ、ぐらいにしか思っていなかったけれど、今になっては、もう 1 年、いや 2 年ぐらいやった方がいいのかなあ、なんて、研究の重大さに気づいて……」(M.O.女子)

四、残された課題

1. 教育課程とクラス研究

2. 諸教育問題とクラス研究

3. 地域の人たちの支えとクラス研究

B:「戦争遺跡オリエンテーリング」

I オリエンテーリングの課題

各班ごとに行動し、次の戦争遺跡を回り、設定された課題を解いていく。

a. 満州開拓黒姫郷之碑（生還できたのは何人だったか）

b. 伝九郎用水連絡水路(S.18 年朝鮮人たちが掘削。流速と野尻湖までの所要時間はどのくらいか)

c. 朝鮮人の墓（故郷を見ることなく死んだ平井シゲコさんの、自然石を並べただけの墓に野の花を一輪ささげる）

d. 学生寮跡（便所跡を探し便器の数を数える。中学生が空腹しのぎに食べて捨てたアンズが芽を出し、現在は成木となる。アンズの木は何本か）

e. 赤土（粉状褐鉄鉱）採掘地跡

f. 日本焼結株式会社工場跡（ここで焼かれた褐鉄鉱を 50 ～ 100g 拾う）

II 雨中、オリエンテーリングを実施

III 感動を詩に書きとめる

「お墓」 池戸 雅子

軍需工場を見終わった後
平井さんのお墓についた。

最初
平井さんのお墓が
小さくてわからなかった。

「これじゃないの？」
と、さっちゃんが言った。
本当にそまつな
お墓。

石が十個ぐらい
丸く並べられていて
一つ
大きな石がまん中においてある。

いくら
日本で生まれたとしても
本当は
朝鮮の人
自分の故郷に
帰りたかったにちがいない。
七歳（*）になって

日本で命を失って
このそまつなお墓。

建て直せるなら
私は建て直してあげたい。

私は
道端に咲いていたスマレを
カンにかざって
手を合わせた。

*（注）本当は二歳。原文のまま。

「日本焼結工場跡」 塚本登志江

日本焼結工場跡へ雨を横ぎり走る
どこだろう
ほかの班の人がいる
あそこがそうだ
道路をわたった
木もあり／笹もあり
雨でぬれた土が
つるつるすべる
どこが仕事をした所なのだろうか
わたしたちの班みんなで一列になって目ざす

あった！
下を見ると線路のように長く続いている
ここでどうやって働いたのだろうか
中学生／外国人が
雨が降れば
赤土の道はぐちゃぐちゃ
体は寒くなり
つらく
仕事もやりにくかっただろう

周りにある食べられる草は
ほとんど採られたという
でも
外国人が
たくさんの人々が
こんなところで働かされて
飢え死にしていたことを思う

雨が降りつづいている

《レポート2》飯島春光（保存をすすめる会）
「クラスを変えた全戸調査——文化祭で松代大本営の調査活動にとりくんで——」

一、はじめに

このクラス研究の成果は、20歳を迎えた生徒たちの、担任に寄せた次のような手紙が実証している。

「中学校を卒業してすでに5年がたとうとする今でも、中学の3年間、特にクラス全体が盛り上がった3年生を思い出すたびに、何故か体が熱くなる。そのクラスを盛り上げたのはやはり、文化祭学級展での調査ではないかと思う。……現代の進んだ日本の中で、何不自由なく過ごしてきた私のすぐそばに、半世紀前の血なまぐさい人間の醜態をそのまま残している『松代大本営』があることがいちばんショックを受けたことだと思う。……もし中学時代に『松代大本営』について深く調査しなかったら従軍慰安婦問題やPKOなどについて、今ほど真剣には考えなかっただろう。」（I子）

「従軍慰安婦問題などをニュースでみると僕たちがあのとき取り上げたことが、数年経った今やっと全国に知らされたんだと思いました。それと、『松代大本営』の調査が今なお地元で続いているということがうれしいです。

でも今千葉にいる僕の周りの人は、だれ一人として『松代大本営』を知っている人はいません。戦争から四十数年たった今、日本がしてきたことを知る人は少なくなっています。もっとこのことを知らせていきたいです。」（T男）

二、学級展とりくみのねらい

1987年、長野市東北中学校3年9組は「松代大本営」をクラス研究に取り上げた。

- ① 地下壕に実際入ることにより、当時の軍部・支配層のねらった狂気の沙汰や、壕掘削の最先端を担わされた朝鮮人の人々の苦労を実感する。
- ② 工事に携わった崔小岩さんに直接話を聞くことにより、朝鮮人労働者の過酷な労働、生活の様子を理解する。
- ③ 地域の幅広い聞き取り調査を実施することによって、名もない人々の体験を掘り起こし、地域の人がどんな生活をし、どんなことを考えていたかを知る。
- ④ 今後の自分たちの生き方を考えられるような学級展にする。

このような願いをもって飯島実践はスタートした。

三、松代ローラー作戦（清野・西条地区全戸調査）

実践の中心は生徒自身による、清野・西条地区60戸の全戸調査「ローラー作戦」にあった。やるなら全戸にあたるというわけで、日曜日を使って各班ごとに分担してやりぬいた。涙ながらに断る人・涙ながらに語る人の姿や話は生徒たちの心を揺すぶった。まとめの段階でも、1回だけでなく2回も3回も足を運ぶ班があり、いよいよ発表の更北祭では研究をやりとげた生徒たちの充足感と生きた証言が教室中をおおった。

四、生徒たちが得たものと今後への課題

生徒たちの得たものは限りないが、大きく分けて2つにしばられる。

① 地域に入り、直接体験者の体験を聞くことにより、「松代大本営地下壕工事」が地域の人にどんな苦痛を強いたのかを実感できた。さらに、1軒1軒の多様な反応からこの工事が与えている苦痛の重みを感じ取った。与えられるのではなく、自分たちの足を使った調査ならではの重みであった。

さらに勤労働員、労務者への住居提供、強制立ちのき、在日朝鮮人の労働体験、生活体験、現在における差別等、すべてを直接聞くことにより、加害者としての日本人、被害者としての日本人の立場と実態をリアルにつかむことができた。

② 学級の団結という点で、この調査活動の意味は大きい。ことばを選びながら礼儀を考え、他人に対していくことの実感を学びかつ相手から評価されることを通して、生きた道徳教育の場ともなった。

子どもの無気力とか、文化状況の貧困などを嘆く前に、学級が一丸となって「心で学ぶ」こうした取り組みをもっともっと展開したい。子どもたちは限りないエネルギーと豊かな感性を持っているし、それを引き出し伸ばすのがわたしたちの責務である。

〔追記〕1

なお、峯村、飯島レポートは、長野県内の松本・平岡・木曽・上田その他での朝鮮人・中国人の強制連行強制労働にかかわる調査研究の論文とともに『戦争を掘る』（A5判上製、510P 頒価3500円。注文—長野県歴教協事務局 389-08 埴科郡戸倉町若宮 1305-1 81 宮入盛男方）として昨年12月出版された。

また、強制連行の研究推進の母体として、「中国人

・朝鮮人強制連行調査研究長野県ネットワーク」(事務局 399-65 松本市芳野 19-51 渡辺道弘方)が組織された。

〔追記〕2

全国交流集会の折、象山地下壕の中でとんでもないことがあった。

壕内に残されていた不発ダイナマイトがある参加者に持ち去られてしまったことである。翌日案内に立った会員が気づき調査、2人は判明。大阪から参加した人の分は未解決。

悪意はないにしても、決して許される行為ではない。交流集会の質が問われる。

(2日目)

《レポート3》

中西幸男(茨木市同和教育研究会在日朝鮮人教育専門部会)

塚崎昌之(大阪府強制連行真相調査団、大阪府立学校在日外国人教育研究会)

「高校生による茨木安威海軍地下倉庫の発見と小学生用教材ビデオ『強制連行と茨木—ある朝鮮人の記録—』」

一、はじめに

1993年山田高校生とともに、山田海軍地下弾薬庫の調査を開始、それをかわきりに、茨木安威海軍地下倉庫、交野の大阪造兵廠地下工場も現存していることを発見できた。またかなりの場所で朝鮮人の強制連行があり、侵略戦争を支えた多くの加害者的な「戦争の傷痕」を掘り起こすことができた。

そしてその教材化をはかってきた。その中でも最も進んでいる茨木のビデオを紹介した。

二、調査の経過

《1993年》

6月 山田高校朝文研は文化祭発表のため、山田海軍地下弾薬庫の調査開始。

7月 茨木市安威にも山田の付属施設があった事が聞き取り調査で判明。(イ地区)

9月 安威のトンネル工事で働かされていた在日朝鮮人、金泳九さんと連絡がとれる。

山田高校文化祭で「埋もれた吹田の地下軍需施設～山田海軍地下弾薬庫」発表。

10月 府立外教、強制連行真相調査団で、金泳九さんに聞き取り調査。

11月 金泳九さんを招いて現地調査。マスコミ(新聞、テレビ)が取り上げる。

《1994年》

1月 イ地区の現地調査。

2月 約100人でフィールドワーク。

3月 東京の防衛研究所図書館で山田、安威地区の図面と多くの資料発見。私市にも陸軍造兵廠地下疎開工場があったことが判明。「私市洞窟真相調査団」結成。

5月 真相調査団のビデオ「安威海軍地下倉庫」完成。

6月 茨木市同和教育研究会のビデオ「強制連行と茨木～ある朝鮮人の記録」完成。
『吹田と戦争』の歴史を調べる会」結成。

三、茨木安威の海軍地下倉庫施設の沿革・概要

1944年、測量等開始。秋、掘削作業開始。

敷地面積30万㎡、建物面積5400㎡。

イ地区トンネル総延長約650mほか13施設。

(それぞれの概要、略)

資料

- ①茨木安威地区地下倉庫と軍事施設の地図
- ②大阪軍需部安威倉庫(防衛研究所資料)
- ③地下トンネル概念図
- ④安威での労働体験者、金泳九氏の証言

以上、当日のレポートに基づいて、峯村がまとめた。討議の記録が、全体会での報告者からどなたに渡されたのか、所在不明で、記憶があいまいなので、討議のまとめは割愛した。

第3分科会

女性と戦争―「慰安婦」問題を中心として

司会 張 明子(在日韓国民民主女性会)

新谷ちか子(松代・朝鮮人「慰安婦」の家を残そう実行委員会)

1. 参加者

57人(女性47人、男性10人)

2. 内 容

(1) 問題提起

① 宋さんにとっての戦後補償とは

発題者：木野村照美(在日の慰安婦裁判を支える会)

宋神道さんは、中国へ連れて行かれて「慰安婦」として7年間にわたり、性を蹂躪され人間性を奪われ、筆舌につくしがたい被害を被った。さらに、日本の敗戦と同時にそのまま現地に放置された。その後、軍人に日本へ連れてこられて、生きてきた中で、「慰安婦」だったこと、在日であること、女性であることによる差別を受けてきた。

裁判では、金銭的な補償は明記せず、謝罪を請求している。これは、宋さんの強い希望もある。謝罪文を日本政府が出すことで、地元で宋さんが、オレが悪い事して「慰安婦」になってたわけじゃない、ということをはっきり示したいのだ。謝るなら補償は当然後からついてくるはずだ。具体的な金額は原告の側から要求するより、国家の方が自分から考えて補償金を出すべきものだ。日本人の元軍人たちは恩給をもらっており、片や宋さんは生活保護を受けていて、肩身の狭い思いをしている。今出されている民間基金案は在日の宋さんにとっては、自分に対する補償とは思えない。アジア平和友好センター計画にしても、「いいことだけど、オレには関係ねえべ」と言っている。宋さんの本当の意味での名誉回復をしなければ。

支える会が宋さんを支えるということは、日本の中に差別を自分自身の問題としていくことだ。

・チマチョグリ切り裂き事件に表れているように、社会での差別がなくならなければ、差別は繰り返されるだけだ。とにかく、宋さんの望む補償、医療、社会教育、福祉を政府・行政にやらせたい。今、宋さんにとっての補償のイメージ、支える会のメンバーのイメージを話し合っている。電話が中心だが、宋さんの精神的なケアをある意味では、支える会がやっている面もあるのだから、とりあえず、支える会に宋さんとの電話代を援助するとか……(笑)。まだまだいろいろな案があると思うが、出し尽くせていない。

② 日本軍「慰安婦」問題の現況

発題者：山口明子(グループ・性と天皇制を考える)

93年10月に埼玉県武蔵嵐山で行われた第2回日本軍慰安婦問題アジア連帯会議で、韓国挺身隊問題対策協議会の代表が、日本軍「慰安婦」は明らかな戦争犯罪であること、日本は加害者であることを認めて、責任者処罰と、重大な犯罪に対して時効不適用条約に加入するように主張した。しかし、この責任者は処罰しなければということは、天皇制にどっぷりついていた私たち日本人には、始めはピンと来なかった。私は告訴・告発状を翻訳する中で、なるほどこのことは道筋の通ったことだと考えるようになった。

そして、韓国の被害者と挺対協が94年2月に東京地方検察局へ告訴および告発を行った。告訴・告発の中では、責任者を捜し出して実際に処罰せよというよりも、国に処罰義務・責任があることを認めるよう主張している。国が戦後、加害者を捜し出して罰さなければならぬのに罰せず、放置してきたこ

とにより、さらに何十年にもわたって、被害者を特に精神的に苦しめてきたのだ。だから、このことに対する責任を認め、謝罪するようという内容だ。もちろん個人に責任があるが、さらにもっと大きな責任が国家にある。

日本が加害者であることを認めることから謝罪と補償を行っていくということにつなげる。その一つとして、オランダのハーグに事務所がある国際仲裁裁判所に、韓国の挺身隊問題対策協議会のバックアップで、被害当事者が責任者を処罰せよと提訴するという行動がある。(※1)

ただし、この仲裁裁判には日本政府が応じる必要がある。しかし、応じれば、8割方解決するだろうと弁護士は言っている。この仲裁を受けないと国際的に日本がどう見られるか、政府は考える必要がある。

日本の中で「補償にかわる措置」を撤回させるために、裁判もやっているし、いろいろなやり方があると思うが、仲裁裁判も一つの運動のあり方だと思う。

(2) 発言

金福善さん(韓国・現生存者強制軍隊慰安婦被害者対策協議会 会長)

村山さんは政権をとる前は私たちの言うことを聞いてくれたが、首相になってからは心がわりした。村山さんは裏切った。アジア交流センターとか留学生の支援だとか言っているが私たちには関係ない。私たちはお金をそんなくれと言っているわけではない。補償は当然されるべきだ。当然の代償をと言っているわけです。

一番お願いしたいことは、村山のアジア交流計画は私たちの言っていることとは違うということです。

(3) 意見・討論

①責任者処罰について

からゆきさん、RAA(※2)など、国体護持のためにいつも女の人が利用されて来た。「強制従軍慰安婦」もその中で行われて来たこと。日本人の女性の中でも「売春婦」と「一般婦女子」というふうに(違うものと)思って来た。責任者処罰はきっちりやって行かなくてはいけないし、このことをやっていく事は、女性に対する見方を変えていくことだと思う。

東京では、責任者処罰は日本人がついて来れない

から困る。裁判をしている人から見ればさしつかえと言われる。しかし、責任者処罰は刑事訴訟であり、民事訴訟と並行し補完しあえる。どれが一番ではなく、いろいろな運動が補完しあひながらすすめていける。

韓国の太平洋戦争犠牲者遺族会と挺身隊問題対策協議会と現生存者強制軍隊慰安婦被害者対策協議会は、当事者の団体だったり、支援者の団体だったり、それぞれ性格が違う。どこが対立しているかではなく、どこが共通しているかが大事だ。ましてや韓国のグループを日本側が分裂させることは絶対にだめだ。

②ドイツと日本の違い

責任者処罰にアレルギーがあるのは戦後何もしてこなかったからだ。ドイツはずっとやってきた。それに対して日本は今、やっと責任者処罰の問題が出てきたが、戦争に対する認識が熟成されていなかったため、パニックになっている。しかも多くの人が被害者に対する同情の域をなかなか出られないでいる。そういう人に責任者処罰について言うと拒否感を持たれてしまう。

ドイツでは、14歳で学校でナチスがどういうことをしてきたかということをびっちり習う。日本は50年たってボチボチ出てきた。

ドイツが模範になっているというが、ドイツにしても国民からの突き上げによって始めたわけだ。仲裁裁判を日本が受けないとどうなるかではなく、日本政府が受けていくような土壌をどう作っていくか、考えていかなければならないのではないかな。

③本当に力になっていく署名とは

署名はただ数が集まればいいというのではだめだ。きちっとした署名をやっていききたい。

この間集めている日本軍「慰安婦」問題に関する署名では、いろいろな市町村から集まった。署名するだけではなく、集める人を増やすことが大事だ。署名を集めるということは説明しなくてはならないわけだから、責任を痛感することになる。お気の毒だからと言うのは、上に立って被害者の人たちを見ているということ。そうではなく、私たちの政府の責任を償うという意味で、やっていく。

在日の支える会では、裁判官宛のメッセージ署名をやっている。短時間で集めるのは難しいが、日本人として責任を感じるとか、だから裁判所はきちん

とやれとかいった内容のことが書かれていて、書いてくれる人の意志が伝わってきて、支える会も力が出る。

④今後に向けて

私たちが在日に参政権はない。日本人が腰を上げないと始まらない。ハルモニたちは先は長くないのだから、スポットライトがあたっている今、訴えていかなければ。でも、今だけでなく、世代を継いで訴えていくことが大事だ。

日本政府に対する働きかけが足りないと言われるが、在日社会にこの問題がどれだけ浸透しているか。強制連行など自分たちの存在を規定する問題なのにまだ距離を置いている。日本政府は韓国政府の発言を逆手にとって、韓国政府がやらなくていいと言ったから、自分たちは補償したいけれど、しないと発言しているが、韓国政府は個人の請求権には触れていない。韓国にもっと対応してもらいたい。政治決着してくれるな。

政府は侵略を認めなかったが、認めざるを得なくなったが(※3)、犯罪との認識はなく、既に終わった(解決した)問題としか考えていない。

センター案(※4)を白紙撤回させなければ。これが通ったらアジア全体の運動をつぶすことになる。韓国政府が日本政府に迎合している。これに対して批判して要求をしていかなければ。永野妄言(※5)など、歴代大臣が繰り返しているが、こういった発言は日本の総意に近いし、このことは、責任者処罰をやって来なかったことの帰結としてある。チマチョゴリ切り裂き事件は、日本の姿を顕す鏡。このことは、戦後補償の問題とは関係ないと見られるかもしれないが、責任者処罰がなされなかったことからきている。歴史を逆戻りさせるようなことにならないようにしなければ。

(注)

※1 国際「仲裁裁判」を成功させ、個人補償を実現させる連絡会

連絡先：〒131 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 TEL 03-3203-0374

※2 R A A

敗戦直後、内務省の立案で作られた米軍相手の「慰安所」。日本の「一般婦女子」の貞操を守ることが目的だった。

※3 侵略戦争と認めた

1993年5月23日、細川首相が所信表明演説で、「侵略行為と植民地支配」を謝罪。

※4 アジア交流センター案

日本政府の戦後補償問題の決着案として出されている、青年層の親善のためのアジア交流センター、戦争や現代史の資料センター、女性の自立センターなどの計画。この案と並行して被害者の女性に民間募金により見舞金を支払うという計画も出されている。

※5 永野発言・永野妄言

1994年5月、永野法相(羽田内閣、当時)が「南京大虐殺はでっちあげ」、「慰安婦は当時の公娼であって、それを今の目から女性蔑視とか、韓国人差別とかは言えない」などと発言。結局、引責辞任した。

■「従軍慰安婦」問題について

張 明子(在日韓国民民主女性会)

1994年12月7日、与党50年問題プロジェクトチームは「いわゆる従軍慰安婦問題についての中間報告」をまとめた。

この報告の中で与党三党は、従軍慰安婦制度被害者に対する補償問題について「道義的な責任を果たさなければならない」としながらも、国家としての主体的な補償措置をとらず、「国民参加のもとでの『基金』を設置し、その『基金』に対して、拠出を含め可能な限り協力を行う」としている。

政府としては民間基金をベースに「公益性の高い組織(赤十字)」を通して当事者への措置(給付?—200万円説もある)が策定されると見られ、今年1月中にも確定される模様だ。

日本政府は8月31日、戦後補償問題に関する政策の基本的な考え方を首相談話という形で提示した。それを受け、与党三党は、「戦後50年問題プロジェクト」を発足させ具体的な政策立案の論議に入った。このプロジェクトの下に「従軍慰安婦問題等小委員会」(10月)が設置され、「解決策」が練られた。そして95年からの具体的始動のために臨時国会(～12月3日)をめどに政府予算原案を確定しなければならない状況から、遅くとも12月初旬には結論を出さなければならないという政治情勢があった。

こうした状況から、韓国遺族会の当事者たちは11月24日から、衆議院議員会館前の路上で断食・座り込み闘争を展開した。この座り込みは、国会会期の延長もあって、結局12月8日までの15日間に及んだ。また、これと連動してソウル、マニラでも日本

大使館前で当事者などの座り込みが行なわれた。

この数年間の「慰安婦」問題をめぐる動きには目ざましいものがあった。

元「慰安婦」のハルモニたちの勇気ある闘い、支援運動体のたゆまない活動は、その事実すら認めていなかった日本政府をして「何らかの形でおわびの気持ちを表したい」というところまでつき上げてきた。

しかしながら、その中身が「未来志向」の「アジア交流センター」や「民間基金案」では被害者の意を全く無視したものと言わざるを得ない。あらためて強調するまでもなく、ハルモニたちが望んでいるのは「施しの見舞金」ではない。

韓国の日本大使館前で行われている毎週水曜日の定期デモに参加したハルモニたちは次のように訴えている。

「あなたたち日本が過ちを犯しておいてなぜ、民間で金を集め、物乞いに与えるように『慰労金』をくれようとするのか。『平和友好交流』が私たちと何の関係があるのか？ あなたたちの国会での決議を経て、首相が謝罪し、私たちの名誉を回復させなさい。また、真相を明らかにし、私たち個々人に謝罪、賠償しなさい。私たちは日本軍『慰安婦』問題に対する解決なしに、日本が国連安保理事会常任理事国に加入することに絶対反対する」

ハルモニたちが訴えるように日本政府は、幼い少女たち 10 万人から 20 万人を日本軍の性奴隷とする計画を立案し、執行し、統制した犯罪行為の真相究明すら行っていない。民間研究者の調査によって明らかになった事実を押される形で政府の関与と強制性を一部認めたに過ぎない。第一、「慰安婦」とされた被害者の数さえ、いまだにわかっていないのである。

「基金」を云々する前に日本政府が行なうべきはかつて日本が犯した罪の全容を明らかにすることではないだろうか。そうすることで初めてハルモニたちの尊厳は回復され、「未来志向」の友好関係が築かれる礎が出来ることになるだろう。

昨年、I C J（国際法律家協会）が日本軍「慰安婦」問題についての報告書を日本政府に送付し、勧告を行なった。報告書では、「従軍慰安婦」制度が国際公法の責務違反であることを指摘し、サンフランシスコ条約、韓国・フィリピンとの二国間条約によってこの問題は解決されたとする日本政府の見解を完全に否定している。また、「従軍慰安婦」制度が戦

争犯罪であり、日本がその犯罪を訴追、処罰を怠ったのは被害者個人への賠償義務を生じさせるものだとしている。さらに、全ての情報を提示し、且つ被害者の請求を聴聞して、6 か月以内に処理できる行政的機関を設置することなど 7 項目に及ぶ勧告がなされた。

にもかかわらず、この報告書が日本政府に送付されて約 2 か月間も先の「従軍慰安婦問題等小委員会」をはじめ同問題の政策決定過程に関わるメンバーに全く伝えられていないことが明らかになっている。

「戦後 50 年」という「イベント」的要素のみを追求して表面だけを取り繕うとしている日本政府の誠意のない態度が見てとれる。

一方、日本政府が一貫して主張し続けてきた、1965 年の韓日基本条約で補償問題は本当に解決されたのだろうか。韓国の歴代政権は自らの正統性確保のために屈辱的な対日関係を維持してきた。当時の執権者も政権維持のための経済基盤をつくるために日本の植民地支配に対する謝罪や賠償もなく無償 3 億ドルで民族の尊厳を売り渡したのである。

このいびつな韓日関係は「従軍慰安婦」問題の真の解決を阻害しているだけでなく、私たち日韓国人にも甚大な影響を及ぼしている。

在日韓国（朝鮮）人に対する差別・同化政策、とりわけ最近の北朝鮮の「核開発疑惑」に絡んだ朝鮮学校の女子生徒のチマ・チョゴリ切り裂き事件は記憶に新しいところだ。この根強い朝鮮蔑視観は戦後日本が正しい戦後処理、歴史教育をしてこなかったからに他ならない。

戦後 50 年、正しい解決なしに日本の戦争は終わらない。

さらに言うなら、韓国政府も従来の対日政策を改め、韓日条約の見直しを含めた根本的な解決をしていかなければならないだろう。

第4分科会

強制連行・強制労働とマスコミ

司会 飛田雄一(神戸学生青年センター)

入江さやか(松代・朝鮮人「慰安婦」の家を残そう実行委員会)

1. 参加者

24 人

2. 内 容

今回初めて作られた分科会テーマです。強制連行・強制労働の報道や、それに関わる活動などがマスコミの中でどう扱われ、報道されているのでしょうか。マスコミの姿勢を問い直すとともに、どのような「活用」のしかたがあり得るか、も考えてみました。

(1) 問題提起

①神谷 丹路

神谷さんは 1981 年から 1982 年にかけて韓国・延世大学に留学。韓国での体験を通して「日帝時代」に目を向けた。1994 年「韓国 近い昔の旅」(凱風社刊)をまとめた。

〔マスコミ取材をサポートする立場として〕

1990 年、盧大愚大統領の来日を契機に、強制連行・強制労働させられた人々の「名簿探し」が、マスコミの最大関心事となった。朝日新聞西部本社 of the M 記者は「殉国産業人名簿」をもとに、山口県長生炭鉱犠牲者の遺族を探す旅を計画。私はそのサポートをした。

「殉国産業人名簿」には、日本全国の炭鉱、軍需工場で亡くなった人々の氏名がのっている。長生炭鉱の水没事故で亡くなった 180 人のうち、150 人の名があった。

私は遺族探しを何度かやったことがある。田舎、過疎地であればあるほど、昔からそこに住んでいる人達をたどりやすい。

遺族探しは、慶尚南道泗川郡、固城郡を対象にした。取材ビザを得られたので、韓国当局の海外広報官から郡長へと話が通った。中央の役所に犠牲者名簿のコピーを渡しておく、と、地元の役場で調べておいてくれた。戸籍のコピーなどもくれた。

〔市民運動への橋渡し〕

1 週間で犠牲者 7 人の遺族 10 人に対面できた。想像していたよりずっと多くの遺族に会えた。取材の結果は新聞では 5 回の連載になった。現地ですぐに戸籍などの情報は、長生炭鉱の調査を進めている山口県宇部市のグループ「水非常を歴史に刻む会」に渡した。

同会はその後、遺族 150 人に向けて手紙を出し、20 通の返信を得た。毎年 2 月の慰霊祭への招待も実現し、韓国サイドにも遺族会が結成された。

長生炭鉱には鉱業主の建てた慰霊碑はあるが、犠牲者の名前はそこにはない。どういう人が、どういう状況で亡くなったのか。それすらわからぬままに置かれていた遺族が、相互に連絡をとれるようになったのには大きな意味がある。

地元で市民グループがあり、マスコミの情報がそれうまく手渡されたので、こうした運動の展開につながった良い例と思う。マスコミは事件など何かのきっかけでワッと集中する傾向があるが、お金、時間のかけかたが違う。その情報を、NGO に渡して生かすことが大切だろう。

〔発信する側の立場として〕

「韓国 近い昔の旅」を出したところ、若い人と年配の人の両方に読まれている。同世代に向けて書いたつもりなので、思いがけない反響に驚いている。

日本人は、日帝時代のことを書くとき、どうしても肩に力が入るが、それをどう抜いて書くか、と考えた。なぜ自分が日帝時代にこだわるのか、自分の友人たちにわかってもらいたい、というのが動機だった。

若い世代にも「過去を知る責任」がある。日本人と、朝鮮人・中国人とのギャップを埋めてこそ、真の意味で友人になることができるだろう。

○参加者からのコメント

・本籍までわかったら、遺族までたどれるケースは多い。

・地元の「郡」の協力をどう取り付けるかが問題。媒体が決まっており、取材ビザがあると、海外広報官から郡庁まで便宜を図ってくれる。民間の調査だとうはいかない。

・1990 年ごろ、全国で名簿探しが大流行し、言葉は悪いが「二流」の発見資料でも大々的に全国区で報道された。しかし、93 年ぐらいからトーンダウンし、全国的に報道されなくなった。このため、どこでどんな名簿が見付かったのかが知りにくくなり、強制連行・強制労働に取り組むグループの共有財産にならなくなったようだ。

②入江さやか（松代・朝鮮人「慰安婦」の家を残そう実行委員会）

〔報道する側とNGO両方に関わる中から〕

新聞記者として、また松代に関わるNGOの一員として感じたことを話す。

NGOの人達にひとつ知ってもらいたいのは強制連行や強制労働などいわゆる「戦争責任」「戦後責任」ものの記事を書ける支局と書けない支局があるということだ。その違いは、その地域でその問題を記者が書き続けてきたか否かによる。

例えば、長野では松代大本営があり、こうした問題に多くの記者が関心を持ち、取り組んできた。そのおかげで、デスクも問題視せずに出稿するし、紙面での扱いも良い。ところが、静岡ではそういう土壌がなかった。「強制連行」という言葉ひとつ使うにしても、辞書を持ち出してデスクを説得せねばならない。「朝鮮人労働者」「戦争責任」「天皇」などの言葉に、免疫がないといえる。

記者自身の自己規制や勉強不足も問題だが、地元のNGOとの連携で記者が支えられることは多い。

記者が転勤で変わっても、そういう協力関係を維持してほしいと思う。

〔松代大本営をめぐる〕

長野での松代大本営の報道については、いい形でメディアの「競争」が成立していた。

ただ、「～がわかった」「～が行われる」という現象面での報道が中心になったという反省はある。私としては、NGOや研究者からの情報に依存するだけでなく、もっと独自の調査をすべきだった、と反省している。だが、多くのメディアが動いたことで、地元市民に「マツシロ」の意味を浸透させることはできたと思う。

〔報道の今後〕

強制連行・強制労働に関して言えば、「～が初めてわかった」「新発見」「初の提訴」「初の調査報告書」といった「初もの」報道の形はもう限界に来ている。しかし、「初もの」でないと、メディアに乗りにくいのも事実。マスメディアの飽きやすさを何とかしつつ、息の長い報道を続けさせる工夫がNGOにも求められている。そうしないと、問題の存在自体が世間から忘れられてしまう危険性もあるからだ。

○参加者からのコメント

・時期によってマスコミの扱いに濃淡があるのは確か。NGOとしても、「戦後五十年」のタイミングを生かして、マスコミにうまくのるような情報の出し方を工夫すべきだ。

・朝日新聞が高松宮の記事を出したが、若い世代には何がニュースなのかよくわからないのが実情だろう。例えば、現行憲法に影響があったのかどうか。新聞は「第一発目」という価値観を重視しすぎて、「新しく～がわかった」の繰り返し。読者にとっては流れがわからない。例えば、市ヶ谷、日吉、松代の地下壕はそれぞれローカルでは報道されているが、その三つをつないで考える視点がないことなども問題だ。

③金 英達（兵庫朝鮮関係研究会）

「資料報道の事例検証」

——「終戦時一般在住朝鮮人推定数」が「強制連行 166 万人」に化けるまで——

1994 年 5 月 18 日の韓国新聞各紙に「日本への強

制連行者総数が 166 万人だったことが日本の公式文書で明らかになった」という記事が載った。しかし、これは占領初期に日本に住んでいた朝鮮人の数をまとめたもので、強制連行者の数ではなかった。明らかな誤報だが、なぜこんなことが起きたのか。

〔ＣＬＯの英文資料の内容を分析してみる〕

情報源は外務省公開外交文書のＣＬＯ（終戦連絡中央事務局）のＧＨＱへの報告書（①②）。この文書は、日本から引揚げを希望している朝鮮人の人数をつかむのが目的。これに関して、占領史研究者グループの笹本征男氏（東京経済大）らが、5月17日に記者発表した。

この中で、「日本在住朝鮮人総数」が166万8千人とある。これが「強制連行数」となってしまった。本当の強制連行に当たるのは国家総動員法による「集団移入労働者」の部分で33万6千人。この数字と既知の資料を比較すると、昭和19年10月末から20年8月までの間に日本に連れてこられた「集団移入者数」が9万2千人にも達することがわかる。昭和20年度における強制連行数が確定できるわけで、これがこの文書の本当の価値だ。

〔資料の報道のプロセスを追跡してみる〕

5月17日の記者発表では、占領史研究者によって別紙のような説明がなされた。これが日本の通信社「共同通信社」によって配信された。共同通信社に確認したところ、「強制連行166万人」とは言っていないとの答え。この次の段階で、おそらく日本語通信文を韓国語に翻訳して韓国紙の在東京特派員に渡す人を経たと思われる。これが「東亜日報」「朝鮮日報」「韓国日報」に載った。

結局、「東亜日報」は訂正を載せたが、他の2紙は反応なしだった。

〔この誤報の事例から何を学ぶべきか〕

誤報につながった三つの原因があげられる。一つ目は、記者発表での資料説明の不十分さ。二つ目は、配信された原稿を鵜呑みにした安易な取材対応。共同通信社が当初日本語で配信したものが間違っていなかったとすれば、それが韓国各紙に渡るまでに間違いの起こる要因があったと考えられる。そこに問題があるのではないか。

三つ目は、朝鮮にとって、強制連行者の数字は多ければ多いほどいいという傾向があることだ。

現状では、「強制連行」と、政策的動員のすべてを意味する「徴用」の区別があいまいにされている。強制連行・強制労働に関係する数字を扱う場合は、その意味する内容をきちんと押さえるべきだ。

○参加者のコメント

・こうした発表ものを報道する場合、第三者的立場の専門家に当たり、評価を確認するのが普通だ。そうしていれば、仮に記者発表の説明が不十分だったとしても、誤報は防げただろう。ニュースの流れとしては、共同通信→連合通信→韓国紙3社、というルートをたどっているはずだ。強制連行の提議の難しさが現れたとも思うが、韓国だけでなく、日本でもいたずらに数字が大きくなる危険性はあると思う。

・強制連行や北海道のアイヌ関連ニュースなどは、地方レベルにとどまってしまう、全国ニュースになりにくい。全国のグループが情報を共有しにくくなっている。

・問題意識を持続させるような形で、情報発信をしてゆく必要がある。例えば、札幌の藻岩山発電所での強制労働調査では、「札幌郷土を掘る会」が、まず証言集を作り、それを市民劇にし、さらに慰霊碑建立までこぎつけている。同じ調査を素材に、4回、5回と情報発信をしている点が注目される。

第5分科会

調査・研究の新たな展開―連携へ向けて

司会・コーディネーター

正木孝夫(広島の強制連行を調査する会)

近藤 泉(里山辺朝鮮人・中国人強制労働調査団)

1. 参加者

43 名

2. 内 容

(1) 報告

報告者

加藤 明(岐阜県朝鮮人強制連行真相調査団)

小池善之(静岡県強制連行を記録する会)

内海隆男(広島の強制連行を調査する会)

川瀬俊治(奈良県での朝鮮人強制連行等の資料を発掘する会)

実践的な調査・研究を通じて学びあい、交流しあう分科会の性格上、レポートでの具体的報告を重視、4つの報告が行われた。資料も岐阜 17 校、広島 12 校など多量になった。

①岐阜からの報告

岐阜からの報告では、はじめに調査の基本的視点が4つにまとめて提示された。

1)加害者としての戦争責任の自覚……歴史的事実とその認識

2)今清算すべきこと……罪への謝罪と補償問題

3)再び同じ過ちを犯さない……憲法を精神を遵守すること

4)次代へ語りつぐこと……地下壕見学と日朝問題の学習

岐阜では、寄留簿、学籍簿、埋葬許可証といった行政側の基礎資料の発掘に全県的に取り組み、成果をあげている。国の調査に対して「強制連行関連資料はない」と回答している自治体でも、調べてみると資料があることがある。発掘、公開については調

査団体が主体的力量をつけていくこと。行政に調査させるという方向性も考える必要がある。公開させていくには幅広い人々の協力、連携をつくり出していくこと、組織力、政治力の必要性を指摘する声が出た。

②広島からの報告

1990 年に会を結成し、はじめは県内 35 ヶ所の地下壕の調査などを中心にした。その後 3 年がかりで当時の新聞をたんねんに調べた。その結果、朝鮮人労働者が働いていた現場が数多く判明した。1939 ～ 1945 年の強制連行の時期よりかなり前から朝鮮人労働者がおり、1910 年代に既に“朝鮮村”といわれるところがあった。1917、18、19 年には県内にいた朝鮮人が2ヶタから4ヶタへと急激に増えている。1910 年以後、又はそれ以前から日本へ来ざるをえなかった朝鮮人労働者やその状況についてもみてゆく必要がある。

行政あるいは企業に基礎資料を公開させる働きはまだ弱い、こうした新聞資料調査で「これだけあるではないか」と証拠をもってせまれる力にできるだろう。

地下壕だけではなく、水力発電所建設における朝鮮人・中国人の労働を調べた。聞き取りの中から必然的に電源開発とは何か問われ、地域の住民の生活を奪った面やそれに対する反対運動なども浮かび上がる。

年 2 回のフィールドワークに取り組んでいるが、今年は強制連行列車を走らせた。

③奈良からの報告

北海道の研究文献から奈良の金屋淵鉦山で働いた

朝鮮人のリストを見つけ、そこから調査が発展してきた。鉱山で朝鮮人が働いていたことがわかり、現地へ聞き取り調査に入った。そこに当事者がいること、また一緒に働いた人がいること、周辺を知っている人がいることが大切で、様々な事実が判明した。慰安所の存在がわかったり、韓国での聞き取り調査に発展したり、調査は1つの突破口から広がっていく。又、奈良では調査団体の調査をきっかけにして、その地域の人が次の調査を担っていくように運動を広げている。

(2) 指摘・提案

2つの報告をうけ、また前日の報告もふまえた討論の中で、調査の切り口としていくつかの指摘や提案もあった。

- ・戦中の航空写真。戦後すぐに米軍が撮影した航空写真の存在が知られている。日本地理院には他に、東京とその周辺に限られてはいるが旧陸軍の撮影した航空写真（昭和8～19年）もある。

- ・港湾での船の運航記録から捜し出せるものがあるのではないかと。特に門司や下関の調査ができないだろうか。

- ・産業報国会関係には現場への食糧運搬の記録などがあるのではないかと。

- ・韓国への戸籍紹介は、面事務所、里事務所に郵便で問い合わせるといねいに捜してくれるところもある。

- ・学籍簿については基本的には非公開だが、校長と行政当局の理解を得る努力をすることで、成績と所見の欄以外を公開してもらえる。

- ・文学作品の中に目撃証言のあるものがある。平村たい子『盲中国兵』など。そこから探る可能性も。

- ・下請、孫請など多様な労働構造、現場の重要性や、飯場、組、上に立つ人などにより労働実態に多様な側面があることも見えていく。

討論の中で熊本の小松さんからは、強制連行だけではないそれ以前の時代から、地域で朝鮮人の歩みを追う重要性が指摘された。旧鹿児島線（1909年開通）では、明治時代から500人をこえる朝鮮人労働者が入っていたことがわかっている。民家の襖の下貼りから発見されたトンネル工事の出勤簿（1907年）からは、朝鮮人工夫と車夫の存在、彼らが名前で呼ばれた日本人と違い番号で呼ばれたことがわかり、当時の労務管理のあり方をうかがわせる。

(3) まとめ

2日にわたる分科会では、多岐にわたって調査のあり方や方法などが出し合われ、学び合った。1つの切り口から次々と新しい事実をつかんでいく実践、行政への働きかけや行政資料の発掘などを通して、調査方法や対象の広がりを実感。やるべきことがまだまだ多いことをあらためて感じた。

また、強制連行の時期に限定せず、その前史にも注目、調査していかなければならないだろう。強制連行に至る道すじをつかむうえでも大切な点と確認された。

当事者からの聞き取りは、残された時間が非常に限られており、各地の団体が韓国、中国への聞き取り調査に取り組み始めている。この面での情報交換も非常に急がれると思う。

多くの調査団体が発足して4、5年たち、内容的にも組織的にも曲がり角にきている。どう調査を発展させ深めるかと同時に、調査を担う人の拡がりや問題を多くの人のものにするにはどうしたらいいかという課題にも、多くの示唆を与えてくれた。

地域の人自身が調査を担う、また地域の人の歴史や課題と不可分なものとして位置づけるという方向性は非常に重要だろうと思う。調査を調査としてのみ考えるのではなく、歴史認識や人権を問い直し、この歴史を繰り返さない多くの人々の力へとつなげるためにも私たちの調査は、常に何のために、どういう視点に立って展開されるべきかを考えながら進められることが大切だろう。

第6分科会

史跡保存のあるべき姿—行政・観光

司会 金 清美(三重県木本で虐殺された朝鮮人労働者の追悼碑を建立する会)

目沢民雄(仁古田等地下飛行機工場調査・保存の会)

1. 参加者

21人

2. 内容

(1) 問題提起

開催地長野にある松代大本営地下壕に関して、調査・保存・資料館づくりなどに取り組む各団体から、それぞれ以下のような問題提起があった。

①根強い民族差別等の壁と史跡保存運動のすすめ方について—慰霊碑建立運動へのとりくみと犠牲者の実態調査等から—

発題者：原山茂夫（松代大本営朝鮮人犠牲者慰霊碑建立実行委員会）

〔慰霊碑建立運動の発起と展開〕

建立運動は、アニメ映画「キムの十字架」の長野県内上映運動の発展として1991年7月に発足した。

しかし、犠牲者の掘り起こしの困難、不況の長期化、日本人の潜在意識にある民族的偏見の厚い壁に阻まれて、運動は思ったようには進捗してこなかった。

発足以来4年目を迎える本年になって、長野市が用地の提供でようやく協力してくれることになり、来年8月までには建立できるめどが立ってきた。

〔犠牲者調査〕

犠牲者の実態調査は、力量の不足から焼失ないし隠匿されたといわれる名簿の調査までは手が出ず、生存者の証言に頼るしかなかったためもあったが、氏名が判明できたの者はいまだ4名にとどまり、その中で遺族まで確認できた者はたったの1名だけである。

〔労務管理や待遇についての新たな証言〕

松代での朝鮮人労働者の労働・労務管理と生活の様相については、独自の調査活動によって、これまで一般に伝えられていたいわゆる「残酷物語」的な実態とは違った様相もあったことが、朝鮮人労働者たち自身の証言によって明らかになり、松代の人たちなどのとらえ方との共通点も出てきて、日本人との交流の実態も多少ははっきりしてきた。

〔史跡保存と慰霊碑建立〕

松代大本営は天皇制と戦争と朝鮮人強制労働と民衆を結びつけて考えさせる、象徴的な歴史的遺跡。それをどう碑に刻み込みながら、戦争責任と戦後責任の一端を果たす端緒としていくか、また来年8月までの完成を期して、募金運動と犠牲者の調査活動をどう強化していくかが今後の課題。

また、史跡として保存していくためには、とりわけ保守色の強い地元で、クリアすべき多くの問題がある。関係団体はそれぞれの運動で実績を積み上げながら、共通の目標実現のために、協力していく必要がある。

②「戦争遺跡」保存の意義と課題—松代大本営の「史跡」指定問題をめぐって

発題者：大日方悦夫（松代大本営の保存をすすめる会）

松代大本営跡の一部「象山地下壕」が、市民運動とそれを支援する世論を背景に、長野市によって「保存」され、一般公開が始まったのは1990年。保存・公開区間は、全体の12分の1のわずか500メートルであったが、社会的な関心は高く、夏場の見学者は

月に1万5000人を超える。

自治体による「戦争遺跡」の保存という点で全国に先駆けたものであったが、保存工事の方法や公開方法などで問題点も多い。

また、松代大本営に関連した地下壕や施設遺構の大部分が「未保存」のまま放置されている。このままでは風化し、いずれ消滅するか、それ以前に破壊される危険もある。

私たちは、松代大本営跡を文化財保護法の「史跡」に認定してもらい、法の網をかけることで人為的および自然的「風化、改変、破壊」の両方にストップをかけることに前途を見いだそうとした。

文化財指定要求に対して、90年12月に開かれた長野市文化財保護審議会は、指定を否決。「大本営の『予定地』に過ぎず、文化財という概念にもあてはまらない」「時代が新しすぎ、歴史的評価が定まらない」などの理由であった。

1993年に長野県知事あてに『松代大本営跡の保存等に関する申し入れ書』を提出したが、これも「門前払い」的な扱いをされた。

戦争遺跡保存は、国内はともかく、世界的には決して少数意見ではない。すでに戦争遺跡の保存やそれに関する法の整備が行われている国はたくさんある。

国内では沖縄県南風原町が、1990年に条例に「沖縄戦に関する遺跡」を入れ、南風原陸軍病院壕を「戦争の悲惨さを伝える生き証人」と位置づけている。

文化財保護法そのものが検討されなければならないと考える。過去と未来をつなぐ現在、「何をしなければいけないか」という発想に立脚して、文化財破壊の最大の敵である戦争に対して、正しい認識を国民が形成するために、法の適用範囲を拡大していくことが必要になっている。

③自治体などによる「平和博物館」づくりの問題点

発題者：黒崎裕子（松代・朝鮮人「慰安婦」の家を残そう実行委員会）

〔戦後も残っていた元「慰安所」建物〕

アジア・太平洋戦争末期、現在の長野県長野市松代町に、天皇と軍、国家の中枢が生き延びるための大防空壕が作られた。「松代大本営地下壕」である。

戦争中に行われた他の地下壕やダム工事と同じく、この工事でも多くの朝鮮人労働者が過酷な労働を強いられた。その規模と意味を考えれば、「マツシロ」

はヒロシマ・ナガサキ・オキナワとともにアジア・太平洋戦争の巨大な痕跡といえる。

この地下壕のそばに1軒の建物が残っていた。工事に伴い、「慰安所」として使われた建物で、朝鮮から連れてこられた若い女性たちが、強制的に「慰安婦」とされ、人間としての尊厳を奪われていた。

〔「歴史の証人」の建物を解体・保存〕

取り壊される寸前だったこの建物を、なんとか後世に歴史の証人として残したいと思った私たちは、1991年「松代・朝鮮人『慰安婦』の家を残そう実行委員会」を結成した。

松代大本営地下壕そばに、かつて「慰安所」として使われた建物を復元し、植民地支配、日本軍「慰安婦」問題、強制連行・強制労働などの事実について、わかりやすく紹介する資料館にしたい。

時代の片隅に追いやられた人々の過去、を直視することから出発し、アジアの人々とのつながりを模索する場にもしたいと考えている。

〔平和博物館ブーム〕

埼玉県平和資料館を例としてその問題点を考えてみたい。

巨大な館内に戦時中の民家、教室、防空壕などの「再現展示」がある。時間が来ると空襲警報が鳴り、爆撃音がし、床に機銃掃射の閃光が走る。あきれるほどの大がかりさだが、見学している小学生たちは遊園地のアトラクションのように「体験」していた。

すぐ近くに戦争中地下壕として使用された吉見百穴があるが何もふれていない。

戦争体験テーマパークという感じを受けた。

全国でつくられている資料館の「演出」を10に満たない専門会社が引き受け、どこもかしこも似たような展示がなされている。

行政主導でつくられる平和資料館は今後もごくごくとできる。億単位の予算でつくられるこれら資料館の内容について、意見を反映させていくよう行政に働きかける必要がある。

松代に移築・復元を考えてる元「慰安所」建物は、それ自体が資料である。松代大本営地下壕という巨大な“現物資料”とともに、見学者が歴史と向き合う契機となり、強制連行、「慰安婦」問題の理解を助ける知識を提供する場としたい。

（2）質疑応答

・松代大本営における労働の現実に差があるのは事

実だろう。しかし、TVで原山氏が「悲惨ではなかった」とばかり発言すると、大本営学習をした子どもから「どっちが本当なの？」といわれる。

- ・朝鮮人労働者もさまざま。他の工事現場から移ってきた人、強制連行された人、その人がどのような地位にいたかで待遇はちがうだろう。

- ・どの労働者の立場に立ち、何を明らかにしていき

たいのかと考えれば、どういう事実をより明らかにしていくべきかは決まる。

- ・長野で博物館関係の仕事をしている。現在の展示は、展示をする側の「こう見せたい」という意識を全面に出すより、考えさせるための素材を提供し、それをどう受け止めるかは見る側に任せるという方向になりつつある。



第7分科会

戦争責任・戦後責任を検証する—国家・企業・民衆

司会 猪 八戒(花岡「蜂起」問題にこだわる会)
田口裕史(韓国・朝鮮人BC級戦犯を支える会)

1. 参加者

7月30、31日とも32名
(総参加者数41名)

2. 内 容

(1)「アジア交流センター」に関する意見交換

原田信一(日本の戦後責任をハッキリさせる会)

原田氏には、当時政府が計画をすすめていた「アジア交流センター」(「従軍慰安婦」への補償に代わる措置としての)に関する情勢報告をお願いした。その後、これについて意見交換。

しかし、参加者から、この分科会で中央政界の動きを話し合うべきか、との疑問意見がでる。

なお、最後の5分ほどで、田口裕史が、韓国・朝鮮人BC級戦犯問題から敷衍して日本の戦争責任を考えるための問題提起的報告をした。

(2) 企業を相手とする補償請求等交渉の報告と討論

①川原洋子(強制連行された中国人被爆者との交流をすすめる会)

川原氏は、強制連行されて広島で被爆した中国人の追跡調査から、生存者の来日、追悼会実施などの経緯を報告。さらに、「交流をすすめる会」と代理人による西松組(強制連行の労働力を利用していた企業)との交渉の困難について報告した。西松組は、この間5回の交渉の中で「強制連行は国が行なったことである」「企業は当時できるだけことをした」など主張し、その責任を認めようとしなない。

②温井昭典(富山・強制連行訴訟を支援する会)

富山の企業「不二越」に労働力として「調達」さ

れ働かれていた韓国人への、未払い賃金支払いや損害賠償を求める裁判の進行と支援状況を報告。

裁判提訴は92年9月で、現在も係争中。交渉の場では「国策の下でやったこと。自分たちも被害者だ」と主張していた不二越は、裁判の請求について、時効や日韓協定、「法律144号」を盾に請求権の消滅を主張している。

運動としては、こうした問題—日本の戦争責任に関わる問題—を、自分たちの生活している場とどう結びつけるかが課題のひとつのこと。

③猪八戒(花岡「蜂起」問題にこだわる会)

花岡事件生存者・遺族による、鹿島建設との交渉の経緯と現状を報告。

89年には、事件生存者が、鹿島建設へ「公式謝罪、記念館建設、補償」を求める公開書簡を送付した。鹿島は、90年7月5日、花岡での受難に関する企業の責任を認めて謝罪。その他の要求についても、解決に努めなければならない問題だと認めた(同日発表の生存者・代理人・鹿島建設副社長連名による「共同発表」)。

しかしながら、その後、鹿島の見解は「国策に従ったまで。国家が果たすべき責任。鹿島として補償する用意はない」と後退。交渉は進展を見せていない。

○集会後の情勢変化等

1) 鹿島建設と交渉を続けてきた花岡事件生存者と遺族は、95年6月28日、鹿島建設を被告として、東京地方裁判所に裁判提訴した。

2) 日本政府は、「従軍慰安婦」とされたアジアの女性たちに対し、民間募金による見舞い金支給を計

画。あくまでも国家の責任による個人補償を求める被害当事者と支援団体は、募金案の撤回を要求している。

(3) 課題と展望一分科会をふりかえって

① 「戦争責任・戦後責任を検証する」という、やけに漠然としたテーマの分科会であったため、司会者間にも、参加者間にも、この分科会に何を求め、何を議論するかの共通理解は、なかった。1日目の分科会の際に、「中央政界の動き」を持ち出したとき参加者から出た異議は、それを示すできごとのひとつである。各自が話し合いたいと思うテーマを話し合えないフラストレーションは、時に険悪な雰囲気さえ生んだ。

分科会は、それゆえ、おそらくどの参加者にとっても不満足で中途半端なものになってしまったことと思う。遠路長野まで来て参加していただいた皆さんには、大変申し訳ないことをした。あの時のことを思い起こすと、今でも胃が痛む。この場をかりて、心からお詫び申し上げたい。

② しかし、一とって言い訳をするわけでは全くないのだが—こうした混乱は、同時に、日本の戦争責任をめぐる〈ツケ〉の重さに起因するものであるようにも、私には思える。

「戦後補償」なるものがマスコミなどで大きく取り上げられ、世の関心を呼ぶようになってから数年。高齢の被害当事者が次々亡くなるなか、事態はいつこうに進展しないばかりか、かえって悪化してさえいる。当事者を抱えて政府や企業などと交渉を続けてきた人々の中には—とりわけ、「慰安婦」以外の、話題にさえのぼらない被害当事者と運動している人々の中には—、いらだちと焦りの気持ちがつのってきているといえるだろう。

今回の分科会でも、参加者の多様性を考えるならば、本来「中央政界の動き」など話題にすべきではなかった。しかし、分科会テーマに関する異議が申し立てられた時、司会の猪八戒氏の言った「被害者の声に応えられない研究活動とは一体何なのか！」という発言は、この間の「戦後補償」をめぐる状況を考えれば、きわめて重いものだったように思う。そこには彼の持ついらだちが現れていた。そして、そのいらだち—このままでは、被害者のズタズタにされた気持ちが放置されたままに終わってしまう—を、私自身も共有している。

率直に言って、絶望感のようなものにおそわれることはしばしばである。このような現状のなかで、「展望」など語れるわけがないではないか。

とはいえ、絶望するだけでは何にもならない。絶望のなかに希望を見いだすということができなければ、被害当事者にとっても、私たちにとっても、運動は失敗である。

③ 「補償」に関する課題はやまほどあるが、とりわけ、分科会報告でも明らかなように、各企業は強制連行・強制労働に関する責任を認めておらず、この壁をいかに越えるか—いかに企業に責任を認めさせるか—が重要といえる。

これについては、国を相手にした場合でも同様であって、「慰安婦」問題への関与について政府は93年8月5日の第2次調査結果発表と官房長官（当時河野洋平）談話において、一定の責任を認めはしたが、それ以外の問題については、国の責任を認めていない。私の関わる韓国・朝鮮人B・C級戦犯問題についても、国はその被害に関わる責任を何一つとして認めない。

この間、日本の内閣総理大臣が、例えば韓国で日本の植民地支配に関して「謝罪」したが、こうした個別具体的なケースについてその責任を認めないのだとすれば、一体彼は何について「謝罪」したのだろうか。

「戦後補償」問題のほとんどのケースが、残念ながら、事実関係に基づいて国なり企業なりの責任を認めさせなければならない段階である。

④ 一方で、日本の戦争責任・戦後責任は、「戦後補償」の実施のみで果たされるものでないこともまた、自明である。

例えば、補償がおこなわれたとしても、被害当事者の傷つけられた記憶が消えるわけではない。ましてや、人生の時間を元に戻して人生を生きなおすわけにもいかない。無くなった腕や足が戻るわけではない。死んだ人たちが生き返るわけではない。

このことを考えれば、戦争責任問題に、「決着」や「解決」というゴールを設定することがいかに傲慢な発想であるかは明らかだ。

さて、それでは、こうした被害者の記憶の重さや、行なわれた非道とその時間の取り返しのつかなさや、私たちはどのように向き合えばいいのか。どのように向き合うことができるのか。さらには、被害者・

加害者の双方がすべてこの世からいなくなった後で、日本の植民地支配と戦争に関わる罪と責任は、次代の者にとってどのような意味と意義をもつだろうか。

こうしたことは、私たちが「戦争責任・戦後責任を検証する」際の、重要な課題のひとつと言えるだろう。

⑤ 戦後50年目にして、いくつかの重要な議論がわきあがっている。ひとつは、日本全国各地の自治体で成立し、また成立しつつある「戦没者追悼感謝決議」をめぐる議論で、ここには、日本兵としてアジアに銃を向けた死者たちをどう見るか—あるいは彼ら個々人の責任をどう考えるか—という、難しく、しかし避けられない問題が存在している。戦後50年目の国会決議に関して、それをアジアへの謝罪決議にしようとする人々の間でも、日本人の死者とアジアの死者とを同列に並べて見ることについて、議論がわきあがった。

また、海外に目を向ければ、アメリカ合衆国のスミソニアン博物館原爆展に関する議論もある。オランダのインドネシア植民地支配に関する謝罪問題も話題となり、インドネシア独立のために戦った元オランダ兵が半世紀ぶりの帰国に際し、オランダ退役

軍人に敵意のこもった眼で迎えられるという事件も報道された。

これらの議論は、たとえそれが日本国外のものであったとしても、私たちが日本の植民地支配と戦争に起因する国家と個人の罪と責任を考えるための、貴重な契機となり、大きなヒントとなりうるように思う。

⑥ 被害当事者に対する「補償」や謝罪等は、当事者が生きているうちに、本人に対して行なわれるものでなければ意味がない。これは緊急を要する課題だ。そのためにも、国や企業の具体的な罪を明らかにし、その責任を明らかにする必要がある。

一方で、上記④⑤に示したような議論や課題は、戦後50年目となる今年に「解決」や「決着」を求めるのではなく、いかにして今年以降に継続させ議論を深めて行くかが、ポイントであろう。

今回の分科会は、本来ならばこうした課題を整理し考えを深める契機となるべきものだったのだろうが、先に述べた通り、いずれについても不十分な検討に、あるいは全く検討されることなく終わってしまった。司会者として反省する。安請け合いは、するものでない。
(文責：田口)

第8分科会

強制連行・強制労働と在日－21世紀へ向けて

司会 嶋田 実(三重県木本で虐殺された朝鮮人労働者の追悼碑を建立する会)

金 民化(松代・朝鮮人「慰安婦」の家を残そう実行委員会)

1. 参加者

30日＝23人／31日＝22人

2. 内容

(1日目)

自己紹介ののち自由討論。あえて、各運動体からの報告ではなく、参加者個人の意見をあおぐ形で進行。現在問題になっているチマチョゴリ事件を中心テーマに展開された。

◇在日がこれからどうすればよいのかを話してもよいのではないか、と思い、21世紀に向けて具体的な話を出せたら。「民族排外意識」というのは、朝鮮人からの逆差別である。民族衣装は民族（朝鮮人）の誇りであるよりも、在日のそれである。日本社会で在日が生き抜いてゆくには、民族衣装を着たり、朝鮮語をならったり本名を使用する。

◇チマチョゴリ問題は、日本人自身の問題である。チョゴリは在日としての差別性のシンボル。女性だけがチョゴリを着ており、男性は背広を着る。もしそれが民族の誇りであるならば、男性も着てもいいはずだ。チマチョゴリを止めて、自由にした方がよいのでは。チョゴリを着るのはピョンヤンの方の提言で行なっていると思われる。

◇本名の子も、日本名の子もチョゴリを切られており、その面では教育委員会がきちんと対応すべき。当事者をどう処罰するか考えるべき。日本人の親が子どもたちに注意すべきであるという話が新聞に一行ものらない。もし自分の子どもがやられたら、国際人権をたてに戦うべきである。

◇金日成が亡くなったとき、受け付けでポップスが流れていた。自分は在日というかたちでくられた

くない。彼の死を非常に醒めた気持ちで迎えた（まだ整理はできていない）。しかし、彼の死と同様に、チョゴリ事件等をクールに受けとめてよいのだろうか。今の状況の中で、在日はどうしてゆくのが問題。

◇日本人として、朝鮮の問題（男女差別等）に口を出すのはどうかと考える。

◇過去に奪われた名前・言語・衣服等に対して、その清算ができてないから、差別が失われない。

◇いろんな問題がある中で、チョゴリの問題が出てきた。在日の歴史の中でチョゴリがどのような役割をしてきたか。日本国内での歴史教育が不十分だった。水鉄砲でチョゴリをぬげと脅されたりしており、日本社会の中でそのような（精神的）清算がおこなわれてきたとはいえない。

◇在日のみでなく、その他の差別も考えるべきであるが、今回の議論の場では、区別して考えるべきである。在日と日本人の間で起こっていることを先に考えてゆくべき。例えば制度的に選挙権や住居、就職の問題があるので、アイデンティティにしがみつ়くのは、マイナスなイメージがある。差別する側の方が、「在日」というアイデンティティを掘り起こしているのではないか。

◇分析ばかりしても仕方がないので、具体的な案を出してほしい。奈良の方では、不動産屋にチラシを配ったりした。

◇子どもが「北朝鮮の爆弾」といって遊んでいた。このきっかけとして考えられるのは、テレビ・新聞等のマスコミの報道である。チョゴリ事件に関するピラを受け取った人は、多くはじっと読んでくれるし、署名をすれば1時間で150人ほど集まる。私たちはそういった面でマスコミを利用すべきである。

市民の意識を変えていけるかもしれない。

◇在日がイニシアティブを取り、そして、日本人がその話し合いに参加するかたちで話し合うべきである。制服を着ている学校は、一種の国境のようなもので囲われている。もっと豊かな在日の民族意識を持つべきである。

◇チマチョゴリ事件で出てくる集団（在日）という問題と、在日一人一人の防衛という問題がある。事実と反撃を合わせてゆかないと、片手落ちになってしまう。やられた、やられたとばかりいつているだけでは進展がない。

（2日目）

各地での具体的なとりくみについて、各自発表。

◇北九州：朝鮮人学校が集中しており、いわゆるチマチョゴリ事件が6月に多発した。緊急抗議集会を一週間前に開催し、北九州の教育委員会へ申し入れをした。政治的な問題が起こるたびに朝鮮人バッシングが起こる。以前は右翼、戦前派のいやがらせが多かったが、今回は「一般の人」が加わり、ナイフなどによるいやがらせへとエスカレートしている。筑豊では「北朝鮮からのミサイルが飛んでくる」とのデマが中学校で流れ、関東大震災時の朝鮮人虐殺を思い出させる。マスコミの報道が「ミサイル5個」とか「北朝鮮のミサイルの射程」といったような情報を流しているのが関係しているのではないか。北が悪いという雰囲気、北朝鮮側の人たちが孤立している。今現在具体的に何ができるかといえば、北九州ではなかなか腰が重いのが現実。理論先行型になっている。「在日」の北と南の分断を下からどう越えていくかが課題だと思う。

◇広島（女）：現在は中2で、中学から朝鮮人学校へチマチョゴリを着て行っている。新聞で報じられてから、日本人の視線が気になる。アポジには不満がいえない。学校で問題があった場合には、学校側で指導するよう抗議に行く。在日差別があった場合には、障害者の親も一緒に学校へ行く。お互いに差別があった場合には機敏に動けるように連絡を取り合っている。少数者が町の中で「いい顔して」生きて見せるというのが、自分の心構えだ。

◇広島（男）：アジア大会があと100日だが、「共和国参加せず」という大きなマスコミの見出しが出ている。15年戦争の反省がない。1兆円の赤字が市民の上にかぶさるのに、戦っている議員は無所属

のひとりだけ。

◇東京（女－在日2世）：奪われてきた民族の言葉、歴史を取り戻し、人間性の回復を。今大切なのは祖国の分断を乗り越えること。日本人と「在日」が「統一」「平和」を求めて、連帯して戦っていくことが大切。共に共通の目標を持って戦っていきたい。

◇大阪（女－在日1世）戦前に大阪に来た。民族衣装を着ていると警官に墨をかけられたり、ナイフで切られたり、いやがらせを受けた。娘もチマチョゴリを着て学校へ通っていた。何年（70年）もたっているのに、どうしてチマチョゴリ事件のような問題が起こるのか、情けない。

◇広島（女）：「町内」を住みよくするため、差別意識をなくしていくということで連帯していく。一人一人違う個人として連帯、違うからこそ連帯していく。意見が違っても徹底的に話し合う。国家レベルでかわらなくても、地域でネットワークを作っていく。

◇奈良（男－高校教師）民族教育の正しい理解のためにビデオを作成。マスコミ等を使って、差別はいけないという世論を作っていく。県の教育委員会行政をきちんとやらせていく。

◇（女）：具体的な地道な活動が必要。自分の子どもは朝鮮人学校へ通っている。現在、日本人は在日朝鮮人の存在すら認識していない。歴史教育をしっかりとやるべきである。日々の地道な活動によって日本人の意識を変えていくべき。

◇奈良（男）：県段階での教育指針を出させるなど、各自が住んでいる自治体の中で具体的な活動を作っていく。

◇（男）：在日朝鮮人問題に関わることによって、日本人の個人がどう変わってきたかなどを聞きたい。

◇東京（男）：個人で東京の浅川の基地問題に関わっている。日本人も在日の子どもの、もっとフィールドワークなどによって問題意識を持つべきだ。

◇富山（男）：富山には強制連行についての調査団を作る。変わったもの、変わらないものを見極めることが大切。やっても変わらないと嘆くより、運動の成果を見つめること。北／南の対立を乗り越えるような日本人側の運動を作ること。東京を中心として、国レベルへの働きかけの情報を全国に流す。裁判闘争では、富山でも朝鮮人間の亀裂がある。

◇名古屋：朝鮮人の人は、問題の所在を明らかにするために朝鮮名を名乗ってほしい。

◇：小さいときからチマチョゴリを着ている人は大

丈夫だが、いきなり朝鮮名を名乗るのは大変だ。名乗ったときに何も変わらないのは薄っぺらな理解でしかない。日本人が朝鮮人の置かれている状況を理解することがまず大切。しかし、朝鮮名を名乗ってくれない限りは「良心的な日本人」も協力できないのではないか。

◇（女・在日2世）：自分自身が朝鮮名を名乗るときにかなり勇気が必要だった。自分の娘は最初から朝鮮名を名乗ったら、行政から差別を受けた。まず行政側の差別をなくしないと、変わってゆかないのではないか。

■議論することの難しさ（文責：金民化）

第3回の広島、第4回の奈良と全国交流集会に参加してきて、学ぶべき点はたくさんあった。しかし分科会に参加して、各団体の運動内容や近況報告を聞き、問題が山積みになっている現実を実感することがあると同時に、議論の方法やテーマに何か物足りなさを感じていた。私が運動に係わっている理由は、戦後補償が我々の引き継ぐべき仕事という義務感があったからではなく、私自身が様々な問題と直面した場合どう考えどう対処していくべきなのか、その打開のためのヒントを掴むことができればという思いがあったからである。だからこそ、具体的に今後どのような手段や方法が可能なのか、それらを議論せず終わってしまっていた所に不満があったのだと思う。ところが事ある毎に、次の時代を担う世代として期待されてしまうためか、「最後に若い人の意見を聞いてみましょう」と司会者に指名され正直とまどうばかりであった。周りの方々が「頑張ります」と明確な意志表示をすることに期待を寄せていることが痛いほど分かっているだけに、かえってそれでいいのだろうかと思案に困り考え込んでしまったのである。

松代は地元ということもあって、準備段階の早々から参加していた。中でも分科会の形態について、今までの在り方を改めるか否かの討論は活発であったと思う。結果として発表を2・3本に絞り込み、じっくりと議論する方式が採用された。その中に将来の在日像を見据えて、今後どうあるべきなのかを徹底的に話し合う内容の分科会が設定され、私が司会に選ばれた。過去の出来事をふまえていなければ未来を見つめることができないのは良く分かっている。しかし強制連行の事実と結び付けた上で、将来を模索する議論が果たして可能であるかどうか。

大役を引き受けた以上、中身の濃い活発な議論ができる分科会にしようと努力した。大学では在日のアイデンティティに関して考えるゼミに参加しているので、交流集会の直前に行われた夏合宿においての在日の現状を問い返そうとする私見を発表し、それを交流集会の予行演習に換えた。そこでの提起、新視点もふまえ改めて考えをレジュメとしてまとめ、交流集会で発表することに決めた。議論するためには何らかのたたき台が必要であるし、私の意見を前面に出すことで参加者を触発する形にした方が議論が活発になり面白いだろうと考えたのである。しかし事前の打ち合わせにおいて、他の司会者との円滑な意志疎通をはかることができず、結局レジュメを発表することができなかった。また交流集会の間では運動体と在日の、在り方や進むべき方法が暗黙の了解の内に決まっているのではないかと、私自身そう感じ取り、私の意見がそこから逸脱していると判断したため、断念するに至ったのももう一つの理由である。

分科会において出された意見は、各人が一方的に思いの丈を語るのみで、議論にはならずかみ合っていなかったように思う。そして遠回しに柔らかく相手の意見を否定していくうちに、いつの間にか無難な意見ばかりにすり替わってしまい、最後は在日として差別されている現状や実体験で傷をなめ合うかのような発言でしかまとまらなくなってしまったのである。在日として生きていくための新しい方法が出されなかったのは当然のこと、現状を顧みることなく、まさに決められた生き方を全うすることが美德とする意見に終始した。21世紀を模索するためのものが、単なる双方の意見の再確認だけで終わってしまったのだ。

交流を目的とする集会の場で議論することの難しさを思い知った。そして私は何のために、何を追求しながら運動を続けているのか、それらをもう一度じっくり問い直す必要を感じたのである。私自身を含め、それ自体に課題の多かった交流集会であり、分科会であった。

第9分科会

戦後50年からの出発

司会 堀田昌樹(＜ノーマン南京＞名古屋の会)

菊池嘉晃(松代・朝鮮人「慰安婦」の家を残そう実行委員会)

1. 参加者

7月30日＝21人、31日＝22人

2. 内容

(1) 報告

渡辺健樹氏(アジア問題研究会)

「歴史の節目としての敗戦50年とどう向き合うか
一戦争・戦後責任の幕引きをさせないために」

日本政府は来年(95年)の戦後50年をさまざまな戦後処理問題の幕引き、最終決着にしようという動きをしてきた。その全体をどうつかんで、私たちがどうしていくのかを考える必要があるのではないかと思います、問題提起をしてみたい。

自社さがけ連立政権の「合意事項」の中に「戦後50年と国際平和」という項目がある。そこでは「新政権は、戦後50年を契機に過去の戦争を反省し、未来の平和への決意を表明する国会決議の採択などに積極的に取り組む。このため戦後50年問題について協議する機関を国会および政府に設置する。戦後50年を記念して平和のための国際貢献に役立つ記念行事を行う」というふうに明記されている。おそらく国会決議をしていくのが濃厚になってきたと、私は思っている。

こうした過去の問題の「幕引き」をめぐる主な動きにはどのようなものがあるか。まず元軍隊「慰安婦」問題については、「アジア交流センター」「女性自立センター」の創設などで5年間で1千億円規模の事業を行うという。また、サハリン残留韓国人の永住帰国問題について検討中といっている。

二番目は、国立「戦没者追悼平和祈念館」を東京・九段に建てるという計画。もともと日本遺族会が

「戦没者遺児記念館」というものを建てて欲しいと政府に働き掛け、それが下敷きになっている。現在の計画では、管理・運営を日本遺族会に委託することになっているが、様々な反対や見直しを求める声が出ている。施設の性格としては①戦没者追悼の意を表す②戦争に関する歴史的事実、国民の生活面からみた戦争の悲惨さと、戦中・戦後における国民の生活の労苦を後世代に客観的に伝える③国民の平和を希求する心を内外に伝える――の三点で、厚生省の審議官は「アジアへの謝罪が目的ではない」といっている。大内・前民社党委員長が厚生大臣の時に、「一部、加害の問題も展示してもいい」という発言もあったが、基本的にはいかに戦争で遺族や遺児たちが苦勞してきたか、を展示する形で進められている。着工が遅れていて、予定の来年(95年)にはできないが、いずれにしても戦後50年を記念する一つの施設として出てきている。

注意しなければいけないのは、これと連動して各地に新たに戦争記念館を設置する動きが出てくるだろうということだ。民衆の立場で戦争責任・加害責任を明確にしたものであるならいいが、そういうものがあいまいにされて記念碑的なものにされていけば問題だと思う。国立「祈念館」の問題とともに各自治体の動きも見ていく必要があるのではないかな。

三番目は、国会決議。過去に対する「反省」、あるいは「不戦決議」など、何らかの決議がされる可能性は高い。細川・元首相が今年の8月に「かつての戦争は侵略戦争であった」との発言をしたが、これに対する右派の猛烈な巻き返しがあった。サンケイ新聞には、「日本は侵略国家なのだろうか」というような意見広告が出たりした。一連の侵略戦争をいまだに認めない一派、私の言い方では「アナクロ右

派」と呼んでいるが、そういう勢力と、もう一つは小沢一郎など（侵略行為を）むしろ一部認めているという路線がある。認めて「ごめんなさい」と言っ、今度はすっきりした形で軍事大国を目指しましょうというのが、小沢一郎の路線ではないかと私は思っている。

実は小沢は昨年（93年）9月23日付けの朝鮮日報とのインタビューで、「かつての戦争は明らかに侵略です」といっている。「日本の具体的補償とは別に」と付け加えているのが彼らしいが、謝罪すべきことは謝罪すべきだという。同時にその記事の中で、朝鮮民主主義人民共和国の核疑惑に関連して国連の決議などがあれば、「日本もそれなりの貢献をしなければならない」とも言っているが。

いずれにせよ、日本の支配層の中では国会決議についてはかなりのコンセンサスができつつあると思う。雑誌「This is 読売」8月号に、三笠宮がかつて支那派遣軍の参謀として中国に派遣された時に行った講演の速記録が発見されたと報道された。これを見ると、三笠宮は、あの当時の戦争は「まったくひどい侵略であった。メチャクチャなことを日本軍はやってきた。こんなことで、中国で人心をつかめるか」というようなことを言っている。もちろん三笠宮は日本軍の参謀として行っているわけだから、よりよく中国を支配するために、という立場で言っているんだろうけれども、また、おそらく天皇ヒロヒトの末弟であったから言えたことだろうけれども、今こういうものが大々的に取り上げられるのは、「アナクロ右派」への牽制ではないかと思う。

この間、韓国の大統領などが来日する際に常に天皇の「お言葉問題」というのが出てきたが、国会決議をすれば、天皇の「お言葉」を問題にする必要もなくなる、そういう意味からも国会決議が推進されていくのではないかな。

四番目は、「天皇・皇室外交」の展開だ。過去を幕引きするうえで、特にアジアとの関係で、天皇が出ていくことは大きな政治的な効果を持っている。この間、91年にASEAN、92年に中国、93年にかつてファシズム三国同盟を結んだドイツとイタリア、ベルギー、そして今年はつい先日、アメリカに行き、秋にはフランスとスペインに行く。結局、天皇がアジア諸国と、かつてファシズム同盟を結んだ国々、そして連合国をこの数年間、渡り歩いていることははっきりしている。韓国の金泳三大統領も在任中に天皇の訪韓を要請するとしているので、韓国に天皇

が行けば、朝鮮民主主義人民共和国を除きほぼアジアとの関係では国家間の外交上の全面的な「幕引き」が完成する。非常に政治的な色彩を帯びた「皇室外交」が行われているのではないかな、と思う。

五番目に、来年、国連創設50年にあたり、安保理を拡充するという中で、日独が常任理事国入りするということが問題になっているが、やはり基本的には過去を「幕引き」「みそぎ」をして常任理事国に入っていくという政府の路線が、一貫しているように思える。村山政権はこの問題に「慎重に対処する」という言い方をしているが、これは細川政権の時も同じ言い方をしており、むしろアジアの支持を取り付けて、それに押されて入っていくという手法に切り換えたに過ぎないのではないかな。

このほか、被爆50年とか、核不拡散条約の期限切れ問題とか、95年にはいろんな課題があるが、そういう状況を踏まえて私たちが敗戦50年とどう向き合うか、ということを考えていく必要がある。

まず、過去の侵略・植民地支配への謝罪と戦後補償の即時履行を求める闘い、声を盛り上げていくことが必要だろう。国会決議は結構だが、どんなに口で謝罪をしようが内実が伴わなければ話にならない。最低限、「交流センター」などではなくて、犠牲者個人に届く戦後補償が履行されること、「慰安婦」問題だけではなくて、元軍人・軍属の方とか、日本の侵略戦争のためにBC級戦犯とされた人たちなどの要求を切り捨てることを許さないこと、それと戦後処理問題から一切排除してきた朝鮮民主主義人民共和国との国交正常化を誠意を持って行うということ、この程度のことを盛り込まない国会決議ならば、一歩前進というよりはむしろ欺瞞ではないかと思う。

それから、先ほどの「平和祈念館」問題とか、天皇の訪韓問題、国連常任理事国入り問題などについて、私たちの立場を打ち出していく必要があるのではないかな。

最後に、いろんな課題に取り組んでいらっしゃる方がこの集会には集まっているが、政府の側が意識的に「幕引き」していく動きが強まっていることに対して、何らかの全国的なキャンペーンができないかな。具体的なプランはないが、ここにいる方だけでなく、幅広い人たち、諸課題が横に結びあって大きく声を挙げていくことができないかな、と思う。できればアジア各国の運動団体にも呼び掛けて、アジアの規模でできないかな、と考えている。

(2) 質疑・応答 (30 日、31 日)

第 9 分科会では、政府が打ち出してきた「アジア交流センター」構想に対する実行委員会側の抗議声明文の検討を中心にしながら、戦後 50 年を前に何が問題なのか、私たちは何をしていけばいいのか、について論議を行った。

・自社さきがけ連立政権ができた時にはやや期待があったが、いざできてみると、社会党が戦後補償問題に腰砕けになっている。村山首相も五十嵐官房長官も、政権ができる前は市民団体の集会などで戦後補償することを明言したりしていたのに、政権に入った途端に姿勢が崩れてきた。8 月 15 日を第一の山場として抗議行動を展開する準備をしている。韓国のハルモニたちは「死ぬ気で東京に行く」と言っている。毎回、「今度こそはっきりした見解を聞きたい」と来ているが、迎える側としては申し訳ないくらい憔悴しきった表情で帰っていくことの繰り返しだ。8 月の抗議を起点として 9 月以降、抗議行動を続けるしかない。社会党を四方からつつくべきだ。各地域の社会党、組合サイドでの突き上げも呼び掛けたい。

・国家間の戦後処理はすでに終わった、だから個人補償もする必要ない、というのが政府の姿勢。それを理論的に覆さない限り、いくら国会決議をしても、政府の姿勢を追及できない。こちらの側の議論の強化、考え方の整理が必要だろう。

・非常に気になるのは、戦後補償に関してドイツと日本は条件が違うという意見だ。「ドイツの行為は人道上許されないことだが、日本の行為は古今東西の戦争につきものの行為だった」という論理だ。しかし、七三一部隊の行為に比べれば、アウシュビッツなどは、ままごとのようなものではないか。

・一人の人間に対する補償をするということになれば、その個人がどういう被害を受けてきたかを政府が徹底的に究明せざるを得ず、その中で新たな歴史認識や事実が明らかになっていくはずだ。そういう意味での追及をしていかなければ。

・民間基金構想も出ており、政府だけでなく日本人自身が身銭を切って補償するというのは一面では正論だが、それと政府の「交流センター」構想とドッキングして第三セクター方式でやろうという案は妥当なのかどうか。私たち自身が具体的な対案を出さなければ。

・私たち自身の責任と政府の国家責任とは相対的に

区別していくべき。(政府の責任を) 要求していく運動をすること自体が民衆の変わっていくプロセスになるのでは。

・個人補償については「慰安婦」問題だけでなく、もっと幅広くやっていかなければ。

・個人補償でなければいけないという根拠をもう一度固めていかないといけない。実際に補償を求めている人たちは、今、生活にせっぱ詰まっている。そういう現状を伝え、なぜ個人補償が必要なのかを具体的に訴えないと、平均的な日本人に説得力がないと思う。

・個人補償を実現するためには議員立法などで戦後補償法の制定などを要求していく必要がある。国会決議をそれにつなげようという意見も出ている。

・「アジア交流センター」の目的、すなわちアジアの留学生との交流と過去の歴史の共同研究ということ自体は、ややうさんくさい感じがあるとはいえ、正論には違いなく、やり方によっては素晴らしい機関になる可能性も含んでいるのではないか。

・今は何でも「未来志向」ばかりで、そういう考え方から見れば、「アジア交流、いいじゃないか」となるが、それに対して、なぜ個人補償が必要なのか、しっかり反論していかなければいけないと思う。韓国政府も決して「過去のことはもういい。未来志向で行こう」と言っているわけではない。

・韓国・朝鮮の人の場合は、戦後、補償どころか行方不明になっても、ほっぽらかしになっているのが現実だ。肉親でも日本の厚生省に直接申請しなければ行方を捜してもらえない。特に民間企業などで働かされた場合は捜しようがない。強制連行というと、その個人のことだけを考える傾向があるが、それでは駄目なのではないか。強制連行で体がメタメタになって、代わりに奥さんが働きどおしという家族もいる。帰国後、しばらくして亡くなり、子供が放り出されて苦学せざるを得なかったケースもある。家族がさんたんたる 50 年を送ってきている。そうした実情まで伝えていかないと、日本の大衆の感じからいえば、戦後 50 年もたって「なぜ今頃、訴えにきたのか」という感覚がひょっとして強いのではないか。私たちが、政府をつつく前に大衆を動かすだけの視点の提示と実証的な報告をどれだけやれたのか。そんな反省をしている。

・強制連行による行方不明者問題の解決のためにも、公開されている名簿のコンピュータ入力などを進める必要がある。政府にも要求しなければ。また、軍

人・軍属の人たちの行方を調べる際に「日本の厚生省まで来い」というのは、あまりにもひどい。せめてソウルの日本大使館あたりで対応するようにしなければ。

・日本人は戦後の出発点において、自分の食うことだけに熱中していて、解放後に困難な状況の中で帰国準備と民族教育の実現に頑張っていた在日朝鮮人のことなど考えもしなかった。そうした私たちの戦後の出発点自体を問い直していかなければ。

・戦後直後の警察側の記録の中で、日本人たちがどんなことをいっていたか、というと、「アメリカに負けたのは仕方ないが、そのために朝鮮人や中国人に頭を下げるのが悔しい」という発言がたくさんある。サンフランシスコ条約自体も日本の戦争責任を免罪するものだったが、そうした認識は当時の左翼にもなかった。それが日韓条約を生んだといえる。

・「諸君」や「正論」といった雑誌の中で、「南京大虐殺は幻であり、あれは侵略戦争ではなかった」ということを言う人たちの論理は、日清戦争あたりまでずっと遡って「自国民の保護のために戦争をした」という。そういう論理に対して、私たちも日本の近代化の歴史の中で侵略戦争を問い直し、相手側の論理を粉碎していかないといけないのではないか。

・40年間、教員をしてきて申し訳ないと思う。どういう子供たちを育て、どんな歴史を伝えてきたのか。すべてアジアの問題は教科書でぶちきられ、それに迎合してきてしまったような気がする。

・勤めている学校で、軍と広島に関わりを教える教材を作ったが、若い先生たちはそれを見て「私たちにとはとても教えられない」といった。前向きな先生でも、いざ子供たちに面と向かうと話ができない。今でもこういう状態だから、あと十年たてばどうなるのか。

・中国人の強制連行問題に関わってきたが、戦争から50年もち、生存者や遺族はすごい高齢だ。現在抱えている生活上の問題への対応や、どういう形で連行され、帰国したあとどうだったのか、を今のうちに聞いておかねばならないだろう。95年夏から名古屋を手始めに強制連行展を開こうという構想も出ている。それを各地で巡回していくことで、活動している人だけでなく、もっと広く外に訴えていく運動を展開しなければ駄目だと思う。今までやってきた具体的なことを、戦後50年目にもう一度具体性の中で振り返り、その中で政府の「幕引き」に対して具体的な事実を突き付けていきたい。

【94年8月以降の情勢】

○村山首相の特別談話＝94年8月31日

元「慰安婦」への個人補償は行わず、民間募金による「見舞金」方式を示唆。また、「平和友好交流計画」という形で、歴史資料の収集や研究者支援、交流事業を行うとし、具体的には「アジア歴史資料センター」や政府開発援助（ODA）を利用した女性の職業訓練のためのセンター設置などを表明した。

これに対して、戦後補償運動を進めている団体・個人からは、強い反対が続出。

○韓国挺身隊問題対策協議会＝9月1日、首相の特別談話に対する声明文を発表。「平和友好交流計画は戦後処理に対する解決法にならない。過去史に対する真相究明を行い、戦争犯罪を認定して賠償せよ」

○韓国太平洋戦争犠牲者遺族会＝9月2日、挺身隊問題対策協議会などとともにソウルの日本大使館前でデモ。村山首相の特別談話に抗議し、被害者への直接補償を要求。

○韓国「従軍慰安婦」被害者の会＝9月17日、東京都内で抗議デモ。「募金では反省とおわびの気持ちにつながらない。私たち被害者は哀れみの対象ではない」

○金学順さんら元「慰安婦」四人と遺族、「日本の戦後責任をハッキリさせる会」＝9月29日、国会衆院議員面会場前で抗議のハンスト。

このほかにも各方面から様々な反対意見があがった。（団体・個人名略）

・従軍慰安婦問題の解決には、名誉回復、リハビリテーション、賠償など人権回復の視点が必要。

・日本の過去の行為による被害者は高齢化し、今も恨みを残したまま亡くなっている。国家の名による個人への謝罪と補償をせずに、相互の理解、信頼といってもそれは思い込みに過ぎない。

・家族を作る機会を失った女性たちのために「憩いの家」を作るなどの具体案を。

・真相究明のためには、防衛庁にあるはずの従軍日記類、朝鮮・台湾総督府資料、外務省・法務省などにある東京裁判の資料公開が不可欠だ。

■政府案に対する国内外の民間団体からの対案

国際法律家委員会（ICJ）＝「慰安婦」問題の補償などに関する中間報告（94年9月）と最終報告（同11月）を発表。まず中間報告で、日本政府に対

し、①事実関係の完全公表②被害者からの聴取を行うための行政機関の設置③被害者の更生④これらが終了するまでの暫定的措置として一人当たり四万ドルの補償一を勧告した。また、公表された最終報告では、「慰安」施設の設置には日本政府の関与があり、「婦人・児童の売買禁止に関する条約」(1921年)やハーグ陸戦法条約違反があったと認定。日韓協定や日本・フィリピン間の賠償協定は、元「慰安婦」への個人補償請求を妨げることはできないとした。

弁護士連絡協議会(弁連協)＝「半官半民の外国人戦後賠償基金」案を作成(94年9月)。政府出資と民間企業、個人からの出資による基金を設立し、東京に本部、被害当時国に外国支部を置いて募金運動を展開する。外国支部では、当時国の非政府組織の協力を得て運営し、その国の実情に合わせて募金を被害者の手元に届ける。支給対象者や金額は、首相が任命する学識経験者で構成する「審議委員会」で決定。被害の重大性と補償の緊急性から優先順位を決めて「順次支給」の形で実施する。

■その後の政府・与党内の対応

与党の従軍慰安婦問題小委員会＝94年11月25日、民間募金を原資に元「慰安婦」に一時金として「見舞金」を贈ることを柱とする政府の民間基金構想を基本的に支持することで合意。

(※以上の内容は各新聞記事等から整理)

■渡辺氏追記

昨年の全国交流集会以降、日本を守る国民会議、日本遺族会、靖国神社など30余団体による「終戦五十周年国民運動実行委員会」が発足し、またこれと連動して12月1日には「終戦五十周年国会議員連盟」が発足しました。これらの団体は「戦争謝罪の国会決議阻止」を掲げ、各地の地方議会で、自民党・新進党や社会党などまで巻き込んで侵略戦争と「英霊」を賛美する「戦没者追悼(感謝)決議」なるものを挙げさせようとしており、昨年末までに、すでに12の県議会で採択が強行されました。

しかも昨年10月、この「国会議員連」顧問で日本遺族会会長でもある橋本通産大臣が「当時の日本として、その地域(アジア太平洋)の方々を相手として戦っているつもりはないままに、太平洋の各地を戦場にした事実がある。戦域になってしまったところの方々に本当に迷惑をかけたと思っている。しかし、その地域に対して侵略であったのかといわれれば、言葉の定義の問題として、必ずしも侵略であったかどうか、なかなか微妙な問題となる」という発言をおこない、村山政権が「内閣の見解から逸脱したものではなく、問題はない」としてこれを擁護したことは、「不戦決議」を公約としている村山政権と「決議阻止」を掲げる右派との一見対立的に見える関係も、その底では「折合い」がつきつつあることを見ておく必要があるように思われます。

右派、日本政府主流を貫いた歴史総括と戦後処理問題の「幕引き」を許さない闘いが、敗戦50年の今年、ますます求められているのではないのでしょうか。

閉会にあたって実行委員会からの報告および声明の採択

集会を終えるにあたって

本集会では昨日のフィールドワークには、約250名が参加され、全体会議は380名、そして昨日から今日の午前中に9課題に分かれて行われた分科会には、約300名の方が参加されました。

なお昨夜の膝をつきあわせての交流会は、深夜3時過ぎまで行われたところもあったと聞いています。参加された方の声を拾ってみると、フィールドワークでは、「どうしても一度マツシロを見てみたかった。」「マツシロの保存や公開の問題などが実際に見ることで認識できた。」など、強制労働を強いられた人々への想いの声とともに、多くの問題を確認できたという声が多かったと思います。

昨日の全体会については、「地元住民や市民なども、もっと多数参加できるものにできたらよかった。」といった、広く多くの市民に向けたアピール性のある企画を望む意見が目につきました。分科会では、「調査研究において、ノウハウや情報のより一層の交換、それを基にした拡大を目指したい。」といったものから、「初心者からプロ集団まで、さまざまな人々が参加しているが、21世紀に向けてどのような運動を作っていったらよいか。」という方向の中で、議論百出といった状態であり、実はそういった「問題提起が多くなされ、まとまりのつかなさこそがこの交流集会のよいところ。」という声までさまざまでした。

いずれにしてもさまざまな不十分な点や課題を残しながらも、ここ長野に全国から多くの方が集まり、交流の場がもてたことは、私たちにとっても貴重な経験となり、また各地での今後の活動のひとつのステップになるだろうと思っています。多くの方々からご協力をいただき、特に分科会の司会を担当された方には、内容的なコーディネートも含め、多大なご苦勞をおかけしました。本集会を無事終えることができるのは、これらの方々と、そして参加されたすべてのみなさんのおかげであると思っています。どうもありがとうございました。

声明採択

昨日の全体会で提起した、首相、国会あての声明について報告します。

各分科会において、それぞれの課題についての討議の時間を割いていただき、この声明についての意見交換をしていただきました。その中から以下のような意見、疑問などが出されました。

- ・単なる声明の採択に終わらずに、具体的行動を伴わせる必要があるのではないか。
- ・「慰安婦」問題以外にも、他の戦後補償問題など拡大させた内容とすべき。
- ・外務省、外務大臣宛も必要。

など声明内容および採択に賛成の意見。

- ・「センター」構想そのものの内実には認められる部分もあるのではないか。
 - ・「補償に代わる措置」としての位置付けは認められない、という方向性で考える必要があるのではないか。
- という意見。

また一方では、こうした声明の採択は、全国から調査研究の報告を持って集まり、その交流を趣旨とする集会にはなじまないのではないか、といった声明採択への疑問も出されました。

ここで会場からのご意見などを受けたいと思いますが、何かありましたら自由に発言していただきたいと思います。

会場からの発言（詳細略）

採択の提案をします。若干の語句の訂正を行い、外務省あても含めて提出します。

今の状況そのものに的を絞り、N0の正確な意思表示をする、という方向でとらえ、声明文内容や採択だけでは足りない多くの問題については、個々の運動や地域での活動などの深化として課題化してゆこう、ということとします。全体の拍手で採択したいと思います。

1994年7月31日

声明文提出までの経緯報告

「アジア交流センターの設立」という政府方針に対する、交流集会初日全体会の場で提起した集会声明は、その後全体会の場において採択された文案に各分科会での議論をもとにした内容を加え修正して、8月5日に村山首相、河野外務大臣、土井衆議院議長、および与党三党あてに送付しました。その経緯については以下のとおりです。

8月3日に菊地・竹内で清水澄子参議院議員（社会党）を永田町の議員会館に訪ね、交流集会へのメッセージのお礼と集会の報告をしてきました。同時に、「アジア交流センター」を巡る情勢についてもうかがってきました。

◆清水議員：これまでもかなり努力して外務省に働きかけてきたが、今の状況では「白紙撤回」というのは無理な雰囲気になっている。市民運動側がどんどん声を上げることはいいことだが、現実にはかなり難しい局面だと思う。個人補償の面で外務省側が特に恐れているのは中国。何億という人たちがいっせいに補償を求めたら大変だということらしい。私などもよく「どこまで補償すべきなのか」「その範囲や基準はどうするのか」と聞かれるので、その場では「すべての人にやらなきゃダメでしょう」と言っているが、現実には政府が対応する場合、そのようにあいまいな話では無理だろうという気もする。補償の範囲を決めて明確に予算化することが必要で、さらに法律化もしなければならない。かといって、範囲のはっきりしている「慰安婦」問題にだけ補償を求める訳にもいかない。ただ、「慰安婦」問題は突破口にしようという狙いは前からあった。しかし、外務省側は例外を作ると歯止めがきかなくなることを恐れてか、頑として譲らない。

私としては、「交流センター」構想で戦後補償問題を決着させるのではなく、今後検討の余地を残すようにいま全力をあげて政府側に働きかけている。最近、与党内に戦後50年問題に関する専門委員会が設置されることが決まった（この点は筆者の記憶不明確）が、今後は市民運動側もそうした機関に働きかけていくことが大切だろう。また、「交流センター構想」も全面否定するのではなく、構想に含まれている「歴史の共同研究」という部分については、評価していてもいいのではないかと、という気がする。その部分をできる限り利用していくという発想も必要ではないか。

概要はこのような感じでした。やや記憶が不明確で、他にもさまざまな話を聞いたのですが、すべてを伝えられず申し訳ありません。

この後、「交流集会の声明文を渡すため、五十嵐官房長官に面会することは可能か」と、清水さんに打診しましたが、「今の状況では難しいだろう」ということでした。他の方策などを二者でいろいろ考えましたが、結局声明文は郵送に切り替えることとし、8月5日に菊地が村山首相（総理官邸）、河野外務大臣（外務省）、土井衆議院議長（議長公邸）の三者と自民、社会、さきがけの三与党の本部宛に、声明文と賛同団体一覧表を送付しました。

先日明らかにされた元「慰安婦」に対する「見舞金構想」など、予断を許さない状況が続いていますが、今後とも各団体・グループ層の連携・活動が求められるだろうと思います。今回の交流集会がその一助となればと思います、とりあえず簡単ではありますが報告とします。

1994年8月30日

全国交流集会実行委員会事務局 菊池嘉晃

「アジア交流センター」(仮称)設置構想の白紙撤回と被害者個人への「謝罪と補償」を求める声明

1994年8月5日

内閣総理大臣 村山富市様

アジア・太平洋戦争での日本による強制連行や「慰安婦」問題の調査・掘り起こし、戦後補償問題に取り組む全国各地の市民たちが一堂に会した「第5回朝鮮人・中国人 強制連行・強制労働を考える全国交流集会」が7月30・31日の2日間、長野県長野市で開かれました。集会には約400人が参加し、活発な議論が行なわれましたが、その中で、政府が構想している「アジア交流センター」(仮称)計画に対する疑問と怒りの声がわき上がりました。

新聞報道によれば、政府は旧日本軍の「慰安婦」問題に対して、補償に代わり「おわびと反省の気持ち」を表す方法として、アジア・太平洋諸国を対象にした青少年・留学生交流、過去の歴史の共同研究などを行なう「アジア交流センター」(仮称)の設置を構想しているといひます。しかし、徹底した真相究明と被害者個人への誠実な謝罪と補償を抜きにして、青少年交流のためのセンターを設置することが、なぜ「慰安婦」にされた女性たちに対する「おわびと反省の気持ち」を表すことになるのか、私たちにはまったく理解ができません。戦後補償と青少年の交流とは明らかに別次元の問題です。

「皇軍」と称した旧日本軍が、アジアをはじめとする多くの地域の女性たちを強制的に、あるいは甘言を弄して引きずり出し、各地の慰安所で日夜「強姦」し続けたことは、歴史的に明白な事実です。性の奴隷にされた女性たちの大半が、戦後は後遺症で子どもの産めない体となったり、幸せな結婚生活を送ることもできずに多くの職業を転々とせざるを得ませんでした。負わされた深い心と体の傷ゆえに、この50年間、戦争中に劣らぬ悲惨で屈辱的で貧しい生活をしいられてきたのです。まさに被害者たちにとっては単なる過去の問題ではなく、「現在」の問題なのです。

昨年、日本政府は当事者たちの悲痛な告発におされて、ようやく事実を認めましたが、想像を絶する苦痛を与えた女性たち一人一人に対する謝罪すら行っておらず、国際的にも日本の不誠実な態度に批判の声が高まっています。

「慰安婦」問題に限らず、日本の植民地支配と戦争責任に対する根本的な謝罪と反省の欠如は、アジア各国の人々から厳しい批判を浴びてきました。こうした経緯を踏まえ、真に日本とアジアの人々との「未来」を考えようとするならば、日本政府は、何よりも過去に対する徹底した真相究明と、元「慰安婦」など日本の侵略の被害者に対する誠実な補償を行うべきです。そうした責任をないがしろにし、おざなりな幕切れを図ろうとする「交流センター」構想は、「未来志向の関係」作りに寄与するどころか、アジアの人々にさらに大きな不信感を植えつけることでしょう。このような計画を、私たちはとうてい容認できません。

戦後50年を前に、村山政権が英断をもって以下のことを実行されるよう強く要請します。

1. 日本政府は、「アジア交流センター」構想を白紙撤回すること。
2. 日本政府は、強制的に「慰安婦」にされた女性一人一人に対して誠実な謝罪と補償を行うこと。
3. 日本政府は、「慰安婦」問題をはじめ戦争、植民地支配に伴って行なわれた日本の加害行為に対する徹底した真相究明のため、政府内に調査のための専門機関を設置すること。
4. 日本政府は、戦後補償立法を制定すること。

「第5回朝鮮人・中国人 強制連行・強制労働を考える全国交流集会」参加者一同

副総理兼外務大臣 河野洋平様

同上

戦後50年を前に、アジア各国との真により良い友好関係を築く出発点とするために、以下のことを強く要請します。

1. 「アジア交流センター」構想を白紙撤回すること。
2. 強制的に「慰安婦」にされた女性一人一人に対して誠実な謝罪と補償を行うこと。

「第5回朝鮮人・中国人 強制連行・強制労働を考える全国交流集会」参加者一同

=====

衆議院議長 土井たか子様

同上

戦後50年を前に、立法府として以下の措置を取られるよう強く要請します。

1. 日本政府に対し、「アジア交流センター」構想の白紙撤回を強く要求すること。
2. 日本政府に対し、強制的に「慰安婦」にされた女性一人一人に対して誠実な謝罪と補償を行うことを求め、立法府としても独自に調査、謝罪等を行うこと。
3. 「慰安婦」問題をはじめ戦争、植民地支配に伴って行なわれた日本の加害行為に対する徹底した真相究明のため、政府が調査のための専門機関を設置するよう要望すること。
4. 戦後補償立法を制定すること。

「第5回朝鮮人・中国人 強制連行・強制労働を考える全国交流集会」参加者一同

第5回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会 賛同団体

三重県木本で虐殺された朝鮮人労働者の追悼碑を建立する会	名張市
大阪人権歴史資料館（リバティ大阪）	大阪市
反「入管法」運動関西交流会	京都市
愛知県朝鮮人強制連行歴史調査班	名古屋市
関東大震災時に虐殺された朝鮮人の遺骨を発掘し追悼する会	東京都
在日韓国民民主女性会	東京都
里山辺朝鮮人・中国人強制労働調査団	松本市
松代・朝鮮人「慰安婦」の家を残そう実行委員会	千葉市
仁古田等地下飛行機工場調査・保存の会	長野県／真田市
民衆運動研究所	長野市
写真展「闇からの証言」実行委員会	松本市
大阪府朝鮮人強制連行真相調査団	大阪市
静岡県の朝鮮人強制連行を記録する会	浜松市
戦跡考古学研究会	高崎市
広島の強制連行を調査する会	広島市
アジア問題研究会	東京都
日本の戦争責任を肩代わりさせられた韓国・朝鮮人BC級戦犯を支える会	東京都
財団法人 神戸学生・青年センター	神戸市
兵庫朝鮮関係研究会	尼崎市
在日朝鮮人運動史研究会関西支部	神戸市
松代大本営朝鮮人犠牲者慰霊碑建立実行委員会	長野市
日本の戦後責任をハッキリさせる会	東京都
大和高田市朝鮮人問題研究会	奈良県／大和高田市
朝鮮の自主的平和統一を支持する長野県民会議	長野市
日本社会党長野県本部	長野市
「社会新報」長野県総局	長野市
日本労働組合総連合会長野県連合会（連合長野）	長野市
自治労長野県本部	長野市
全国金属機械労組長野地方本部	諏訪市
情報労連長野県協議会	長野市
長野県農業団体労組連合	長野市
全通信労組長野県地区本部	長野市
全日本運輸産業労組長野県連合会	長野市
長野県私鉄労組連合会	長野市
国鉄労働組合長野地方本部	長野市
全林野労組長野地方本部	長野市
印刷労連長野地方本部	長野市
全農林労組長野県共闘対策委員会	長野市
長野地区評センター	長野市
日朝長野地区会議	長野市
上小地区評センター	上田市
松本地区評センター	松本市

神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査・追悼する会	神戸市
むくげの会	神戸市
ハルモニたちを迎えるつどい	東京都
Z u k ・ Z u k	東京都
長野県日中友好協会	長野市
在日韓国人問題研究所	東京都
上越朝鮮問題研究会	新潟県／大潟町
金裁判を支援する会	長崎市
朝鮮総連奈良県本部	奈良市
姫路市教職員組合	姫路市
明石書店	東京都
在日朝鮮人作家を読む会	愛知県／西枇杷島町
強制連行の足跡を若者とたどる旅	福岡県／水巻町
在日朝鮮人運動史研究会関東部会	千葉県／柏市
韓国の原爆被害者を救援する市民の会	吹田市
半田空襲と戦争を記録する会	愛知県／半田市
福山市現業労働組合	広島県／福山市
在日の戦後補償を求める会	川崎市
模索舎	東京都
ロシナンテ社	京都市
ミラノ書店	静岡県／清水市
指紋押捺制度を考える熊本の会	熊本市
日吉台地下壕保存の会	横浜市
奈良県での朝鮮人強制連行等にかかわる資料を発掘する会	奈良市
プキメラの空	明石市
高槻むくげの会	高槻市
高槻タチソ戦跡保存の会	高槻市
大塚物産朝鮮研究所	福島県／いわき市
四国学院労働組合	香川県／善通寺市
フィリピン人元「慰安婦」と共に L U N A S ・ ルナス	大阪市
豊橋日中友好協会	豊橋市
富山・強制連行訴訟を支援する会	富山市
花岡「蜂起」問題にこだわる会	大阪市
ピットムの会	名古屋市
松代大本営の保存をすすめる会	長野市
民俗資料館・時代の館	長野市
在日の慰安婦裁判を支える会	東京都
日本婦人会議	東京都
愛知県朝鮮人強制連行真相調査団	名古屋市
部落解放同盟長野県連合会	長野市
富山県朝鮮人強制連行真相調査団	富山県／庄川町
映画「戦後在日50年史」製作委員会	東京都
三重在日朝鮮人史研究会	三重県／青山町

第5回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会 収支報告

収入の部

宿泊費	大人	$7,000 \times 227 = 1,589,000$	
	小人	$5,000 \times 2 = 10,000$	
	会場費		141,510
			1,740,510
賛同金	団体	$10,000 \times 2 = 20,000$	
		$5,000 \times 96 = 480,000$	
	個人	$2,000 \times 70 = 140,000$	
	カンパ・他		30,228
			670,228
参加費	一般	$3,000 \times 320 = 960,000$	
	学生	$1,500 \times 23 = 34,500$	
	全体会のみ	$1,000 \times 31 = 31,000$	
			1,025,500
フィールドワーク参加費（バス代）			94,400
資料集売り上げ			4,800
報告集売り上げ	当日	$1,200 \times 62 = 74,400$	
	他		86,880
			161,280
合計			3,696,718

支出の部

宿泊費			1,804,850
集会会場費			83,325
講師謝礼			150,000
印刷費	パンフ（含む翻訳代）	90,094	
	資料集	221,000	
	コピー代	17,963	329,057
通信費（郵送料・電話代・口座振替等）			323,105
会議費（会場費・事務局使用料等）			177,351
事務用品費			28,131
記録用品費（ビデオ、カセットテープ・乾電池・写真）			11,002
フィールドワークバス代			79,825
交通費			69,019
キャンセル返金			41,000
雑費（御礼他）			17,179
ブックリスト（37,000）西宮集会報告集（11,430）			48,430
合計			3,162,274

残金 $3,696,718 - 3,162,274 = 534,444$ 円

松代大本営地下壕 ダイナマイト「紛失事件」についての報告

①ふりかえって

94年、長野市で「第5回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会」が開催されてから数カ月後、実行委員会事務局だった私のところに連絡が入った。それは「交流集会のフィールドワークの際に、地下壕のロッド穴の中に遺物としてあった不発のダイナマイトが紛失した」というものだった。実行委員会は長野県内を中心とした強制連行・強制労働問題を考え、それぞれの地域で活動するグループ・団体が集まって作られたもので、普段から交流のあるところもあれば、日常的には情報などの行き来のないところなどもあり、集会終了後は簡単な事務処理後、ほとんどが各々のグループでの日常に戻っていた。そして事務局では、報告集を作ることだけが仕事として残っているだけ、と思っていた。そんな矢先に入った連絡であり、また「報告集」の原稿としても「紛失したダイナマイトの回収と責任の明確化」などを求めるレポートが、フィールドを担当した係りの方から提出された。

②「交流集会報告集」の報告として

その後、群馬県高崎市で考古学の分野で調査・研究をされている菊池実さんが、マツシロの地下壕で採取したダイナマイトの分析・その製造所のあった高崎の岩鼻火薬製造所についての報告を、地域の研究論文誌に発表していたことがわかり、その論文から、フィールドワーク当日に採取したのは、大阪の朝鮮人強制連行真相調査団で活動されている田中寛治さんであることがわかった。当初報告集の編集をしようとしていた私たちの方に入ってきたいくつかの話は、ダイナマイトが「紛失した」「盗まれた」「フィールドワーク参加者がその場で山分けしたらしい」「居合わせた地元の人も持ち帰って行方はわからない」……といったもので、寄り合い世帯である実行委員会の性格も考えると、状況の把握と事態の収拾には気をつかう必要があるだろうということになった。

一方私たちの関わっているマツシロでの活動、また94年以降の、例えば「慰安婦」問題をめぐる全国的な運動の展開など、強制連行や戦後補償をめぐる状況が、敗戦50年という節目を迎えたこともあり、大きく動いていった。結局、その時点で早急な対応をとれなかった私たちは、この「ダイナマイト問題」をいつも頭のどこかに置きながら、明確な方向性が見えないままに「報告集」を出すわけにもいかず、4年の時間を経ってしまうことになった。

2年ほど前より、長野集会について「どんな集会だったのかを簡単なものでよいから、記録として残っているものだけでも出してほしい」という声をかけていただくようになり、「ダイナマイト問題」についても、当事者の方々からレポートを出していただいて、現在の強制連行問題の調査・研究の何らかの役に立てるような材料とする、といった方向でまとめることとし、今回のこの報告となったわけである

③「紛失」・「事件」か？

この報告のタイトルにある「ダイナマイト『紛失事件』」とあるのは、あくまでも当初流れていた話や情報の一部からとったものであり、今回何人かの方々の話を聞き、報告をまとめるに際して考えるのは、これは決して「紛失」や「事件」ではないのだろうということだ。戦跡や遺物についての調査・研究においては、例えば「モノ」を採取するということは当たり前の出来事、時には必要な行為とさえされるときもあるわけで、今回の事例はある一面を見れば、そうした採取行為そのものでしかないともいえるのではないか。「紛失」たりえるには、

それらの「モノ」を所有する者が明確にあり、その所有のあり方が内外に明確にされていなければならないだろう（それが国や市である場合も含めて）。またその採取者以前に、すでにその「モノ」の存在について認知され調査されていたとすれば、そうした情報が広く一般に公開され、共有されていることが必要となる。今回のフィールドワークのような場合では、その案内や説明において情報提供や注意がその場で共有され確認される必要がある。それらが不十分であったり、確認が明確なされない場合、採取者が日常の調査活動と同様、新たな遺物として採取行為を行うことはありえるだろう。

この報告は、「紛失事件」として当時の状況を詳細にまとめたり、当事者の責任を追及したりするためのものではなく、（そもそもそのようなことが可能な立場性を持つ人はいないだろうが）遺跡・遺物の保存・調査・研究に際して生じる問題の、ひとつの事例として多くの皆さんに考えていただくための材料を提供するためのものと考えている。以下のレポートは、当日のフィールドワーク案内担当のおひとりであった長野県上田市の目沢民雄さん、当日ダイナマイトを「採取」した大阪の田中寛治さん、そして田中さんよりダイナマイト紙片の一部をゆずり受け、岩鼻火薬製造所についての調査報告をされた、高崎の菊池実さんの三氏に、事務局の竹内が直接お会いし、また電話インタビューをして、記録したものである。各氏には、「当時の状況について」「その後の行方、活用のされ方など」「今回の出来事への感想や、このような遺物の保存・調査に関わる問題についての考え」の三点を中心にうかがった。まとめの責任などはすべて竹内にあり、どなたからでも非常に好意的なご協力をいただいたことに感謝しています。

④情報の交換と共有を

最後に「採取」されたダイナマイトは現在各地に散らばっている。高崎の菊池さん、長野の「松代大本営の保存をすすめる会」、上田の方（？）、そして大阪の田中さんからは95年5月に、「謹んでご返却させていただきます」という丁重な手紙とともに、私のところに「返却」されている。しかしよく考えてみれば、「私のところに返却されても困るし、ではこれを私はどこへ返却したらよいのだろうか」「まさか地下壕の穴にこの紙片を入れてくるわけにもいかないし」と冗談のように事務局のメンバーと話をした。マツシロの地下壕について、長く幅広い保存運動や研究活動を続けてこられた「保存をすすめる会」のメンバーの方の中、に「ダイナマイトの一部は私たちの会の方に戻ってきています」という言われ方をする方もいた。「ダイナマイト」はどこに「戻る」べきなのだろうか。

80年代中頃に私が初めてマツシロの地下壕に入ったとき、当然「公開」などということもなく自由に入れたのだが、真暗闇の中に木片や磚子などさまざまなものがあった。それらのほとんどは、今はもう見ることもない。その頃韓国から大学生たちがマツシロを訪れ、清野口の入口で追悼の儀式を行った後、緊張した面持ちで壕へ入っていった。その時私の隣にいた一人の学生は落ちていた一つの岩片をそっとポケットにしまいこんでいた。多分さまざまな思いを持ってマツシロから遺物を持ち帰った人々が他にもたくさんいるはずだ。それらを「紛失」でも「散逸」でもなく、今現在にどのように生かせばよいのだろうか。

三人の方々と話したときに、みなさんそれぞれの考えを語って下さった。私が今思うのは、マツシロを訪れ、資料館でダイナマイトの紙片や塊の一部などを目にした人が、その横に「同様の紙片は群馬県高崎の〇〇資料館にもあり、それはこのダイナマイトが高崎の岩鼻製造所で作られ……」といった解説を読むことができ、それによってマツシロと高崎と〇〇と〇〇を結ぶ立体的なとらえ方が可能となるような、他の遺物も同様に、そのモノそのものの保存や理解ができれば良いだろうということだ。そしてそれは何も資料館の中にあるだけでなく、例えばインターネットなどで情報の交換と共有がなされることで、より大きな広がりを持たせられることが可能となり、モノの保存をある意味で超えるような言葉や情報として保存・共有されてゆくことも必要だろうということでもある。

以上私のまとまらない感想で申し訳ありませんが、報告とさせていただきます。

1999年7月15日

実行委員会事務局代表 竹内忍

仁古田等地下飛行機工場調査・保存の会

目沢民雄さんへのインタビュー

■ 当日の受け付け体勢はどのようになっていましたか？

上田の「仁古田の会」のメンバーのふたりが担当していました。私自身は、みなさんが壕に入るまで、いろいろ案内とか、駐車場の整理とかで飛び回っていて、あまりタッチしていません。参加者が多くて、全体の状況を把握するところまでは、とてもできる状態ではありませんでした。

■ 壕の中で、ロッド穴のダイナマイトの説明などはやっていたのですか？

ダイナマイトそのものについての現場での解説はやってないはずです。ダイナマイトをどう使ったかの説明はしても、ここにダイナマイトがあると立ち止まって解説するということはしてないはずです。案内役の人は先頭を歩いていましたし、田中さんたちが穴から出すところは、気が付いていなかったと思います。

■ 田中さんが受け付けに持っていったときは、誰が対応したのですか？

さきほどのふたりと、そのうちのひとりの職場の同僚と、その中学生のお子さんが一緒にいたと思います。たみみな上田の人で、それが、松代ですでにダイナマイトの所在場所の調査がなされていたということは、彼らも知らなかったはずです。

田中さんが置いていった部分は、その3人で3つに分けて、持って帰ったそうです。ひとりが持ち帰った紙片の大きさは10センチ四方くらい。あとはそれぞれ親指と小指の先くらいの小さな泥のかたまりのようなものです。そのあと上田の会でその話がでたときに、ひとは、自分にはどうにもならないので返すということで、私が受け取って、「松代大本営の保存をすすめる会」の「希望の家」に預けました。前後して、もうひとりの人も、やはり現場に返した方がいいからということで、自分で紙片のコピーだけとって、現物は「希望の家」の方に渡しました。もうひとり、最初にいったメンバーの同僚が持って帰った分に関しては、所在がわからない。その人の中学生の子どもが調べて、自分の学校の文化祭で発表したと聞いている。本人は私に返したといっているらしいが、そのあとのことは不明確で、私はちょっと記憶がありません。

■ 「すすめる会」に保管されているものは、このあとどのようにされるのが良いと思いますか？

以前は、例えば篠ノ井旭高校の生徒は壕に調査に入っているが、そのときに見つけたいろんなものを学校に持ち帰っている。そういうふうな考え方からすると、ダイナマイトも、前だったら持って帰ってもだれも文句をいわないということだったと思う。ただ「すすめる会」としては、そういう現物はそのまま現場に残しておいて、然るべき時に然るべく調べるとか、保存方法を考えるとかするべきだと考えています。さしあたっては現状そのままにしておいてください、そして管理者である長野市がそのようにちゃんとしなさいということを、この間行政にいつてきています。そういう経過から考えたら、ダイナマイトについては管理者は長野市と考えた方がいいと思います。ただ所有はどこなのかというと、長野市なのか国なのかははっきりしない。地表の地権者はわかっているが、地下となるとよくわからないというのが現状です。

今回のものに関しては、「希望の家」は当然そのまま保管はするけど、管理は長野市であるということをいずれははっきりさせたい。長野市とはいろんな交渉のうちにそういう話はしているんですが、市はあんまり乗り気じゃなくて、本格的にそういう話が進むところまでいってない。とりあえず「希望の家」で保管しているということです。長野市が資料館を作ってそこに保管するのがベストだと考えています。ただし、この意見は正確には私個人の意見であって、「すすめる会」の公式見解ではありません。

■ そういった遺物に対しての調査・研究、また今後の保存・公開に関しては？

学術調査に関しては、地質調査をして以来、ほとんどやっていません。もっぱら長野市に対してそういうことを研究して情報を流せといっている。長野市が管理責任者だから、われわれの立場としては、市が責任を持って研究者を委嘱して、全面的な調査・研究をして、その上で例えば元に戻すなら戻すというのが一番いいのではないかと思う。もし行政が「すすめる会」にまかせるということであるならば、お金の問題はありますが、われわれの方で研究をすすめて、ひとつひとつ論文なりに発表していきながら、全容を解明していくということをやったかどうかというのが私の意見です。しかし、現状は非公開部分には、学術調査団でも入れないというのが長野市の公式態度になっています。国（文化庁）に対し、Aランクの評価回答をしたから、あとは国でやれということにしたのだと思います。

完全保存ということと全面的な公開を要求しているわけだけど、これはそもそも矛盾している訳で、完全保存すれば、壕には入れないわけだから、公開はできない。そこのおりあいをつけるということが、まだ折衝不十分です。

市なり国なりがもっと積極的にかかわってくればスムーズに進むと思うんですが、お互いに責任の預けあいをしているのが現状だと思っています。今は民間の研究グループのネットワークができていますから、そういうところで情報を交換していけば、いろんなつながりが見えてくると思います。

（99年7月10日に、電話インタビューしたものを、実行委員会の竹内がまとめたものです。）

大阪府朝鮮人強制連行真相調査団

田中寛治さんへのインタビュー

当日の事実経過を説明しますと、みんなでそろそろと地下壕へ入っていった、かなり奥の方にあったロッドの穴を、懐中電灯でのぞいていたら、中に何か入っている。他にもたくさん人はいましたから、何かここにあるねえ、という話をしていた、多分ダイナマイトじゃないかということで、指を入れてズーッと引っ張ってみたら、なんかどろどろになったものが出てきました。筒状のものではなくて、引っ張り出したら、ワッと広がって、全体がどろどろした泥状の固まりだった。これはひょっとしたらダイナマイトだということで、なんかすごいものがあったね、という感じで、それをそのまま会場でもらったビラに包んで、受付に持っていったんです。私は受付の人は実行委員会の関係者という認識がありましたから。中で自分が見つけたものを、黙って持って帰ろうという意識はもちろんありませんでした。

たしか受付には3人ほどいたんですが、そこで、トンネルの中にこんなものがありましたよ、多分ダイナマイトだと思いますということで、机の上に広げました。どろどろの状態だったので、そこから外側の紙の部分を2枚抜き出して、近くにあった水道で洗ってみました。そしたらなんか模様が入っていたので、これは何かわかるかもしれない、調べてみようと思って、宿舎に持ち帰りました。受付の人にはべつに何も言われませんでした。紙片以外にも泥とおがくずがいっしょになったようなものが、コップ1杯分くらいあったと思うんですが、それは全部受付に置いてきました。その中にも紙片のようなものが混じっていたと思うんですが、とにかくぐちゃぐちゃな固まりで、よく記憶していません。全体の体積でいうと、9割くらいはそこに置いてきたことになります。それがその後どうなったかは知りません。紙片はそのときもうすでに不定型の状態になっていて、1枚の紙を何分割かにして、そこにいた人たちで分けて持って帰ったというわけではありません。それで宿舎に帰って、同宿の群馬の菊池さんに見せたら、それが彼の地元の岩鼻火薬製造所のものに間違いはないということになったわけです。

この資料を元にいろんなことがわかる可能性があると言っていました。菊池さんにはあとから1枚を送りました。

私の方でも、大阪にも京都にも火薬製造所がありましたし、それから枚方にも陸軍造兵廠がありました。だから何か関係があることがわかるかもしれないので、調べてみようと思っていたんですが、菊池さんとの何回かのやりとりの後、彼がレポートにまとめて発表されたので、それ以降は菊池さんに全部まかせました。

後になって、トンネルの中にある非常に細かいところまで学術調査がされているということを聞きましたが、そのときはそれがすでに調査済みとは思いませんでした。穴の奥の方だし、ひよっとしたら知らないんじゃないか、ぐらいの感じで、何かわかるかもしれないと直観的に思って、持ち帰って調べてみようという気持ちでした。

松代に限らず、全国には何千という地下壕があって、こつこつと調べている研究者や市民の方がたくさんいるわけです。その地下壕は戦前の植民地の人たちの労働によって掘られていた。僕のスタンスとしては、その事実を残していくために、自分たちには何ができるかということで、けっこう日常的には、ビデオに撮ったり写真に撮ってパネルにして、多くの人たちに見ていただいています。証言を集めて、写真とともに展示会なども開いたりしています。つまりトンネルそのものを残していくのももちろん大事だけれど、それをどう伝えていくかというときには、それぞれいろんな条件があると思います。松代のように巨大で、行政にもちゃんと認知されたものではなくて、もっと小さな壕が全国にはたくさんあるのですから。

例をあげますと、奈良に竹之内の地下壕というのがありますが、この中にもいろんな遺物がたくさん落ちていました。そこは出入口が個人の土地ですし、いずれ入れなくなる。そうなることが予測される中で、じゃあ遺物はそのままの状態にしておいて、伝える方法は現地へ見にいけばいいじゃないか、というだけではすまないということで、私たちが入ったときにいろいろ測量して、落ちている遺物を収集して、展示をしたりしています。展示がおわった後は、地元の研究してる人たちが、それを教材に使ったり、そういうようなかたちで遺物自身は活用されています。大阪のタチソでも同じような状況はあります。

今回のことは、後で聞いて、松代には松代の状況があり、たいへんに申し訳ないことをしたと思っていますが、個人的にはこういう経緯があったということです。紙片は後に実行委員会の方に返却しました。

それから結果的にはありますが、それが研究者の手になつて、さまざまな調査方法を駆使して、これまでわからなかったことを明らかにしてくれたということはあると思います。松代には他にもいろんな遺物があったと思うのですが、そういったものも研究者の方がきちんと調査をして、われわれにも情報を流してほしいと思っています。

今日、そのときのダイナマイトの粉を現地の方では学校の教材として活用されたという話を聞きましたが、前に奈良のドンズル峯地下壕に入ったときにも、教員をしている参加者のひとりが、これは教材になるからと、落ちていた杭を持ち帰っていました。それは誰かの所有物になるのかもしれないけれど、つまり、子どもたちに見せて、何かを伝えたいという思いの方が先に立ったのだと思います。私がダイナマイトを見つけたときもそういう気持ちだったと思います。

今後も、貴重な遺物はどのようにしたらもっとも有効に活用できるのか、とりわけ次の世代の人たちにどうやったら伝えることができるのかを、考えてゆきたいと思っています。

(99年7月2日に大阪市内で行なわれたインタビューを、編集部でまとめたものです。)

戦跡考古学研究会

菊池実さんへのインタビュー

事実経過

94年の7月30、31日に、松代で行なわれた全国交流集会の第一日目のフィールドワークの夜、宿舎で偶然一緒になった田中さんからダイナマイトの包みを見せられたのが最初です。地下壕内の鑿岩機のロッド穴の中につまっているものがあって、それを引き抜いたらどうもダイナマイトらしいということで、宿舎でみなで見ていたんですが、これが桜印ダイナマイトでした。桜の印がついていて、「岩鼻」の文字も読めた。これは私の地元（高崎）の岩鼻火薬製造所のダイナマイトであることがはっきりわかりました。こういう古い遺物については、地元にもほとんどない中で、遺物として非常に価値がある。ダイナマイトそのものというより、地下壕の構築とからめて非常に価値がある歴史的な遺物だと判断しました。だから田中さんに、そのマークの入っているものをコピーでいいから、送って欲しいと頼んでおいたんです。後日、切れた硫酸紙の現物と、採取状況を書いたものを送っていただきました。提供を受けた資料だからきちんと調べてみようということになって、同僚の石塚久則さんと早急に『旧陸軍岩鼻火薬製造所「ダイナマイト」』というレポートをまとめて、『群馬文化』という雑誌に発表（10月31日発行）しました。

現在紙片は私のところで保管していますが、高崎で行った「戦後50年の教科書展」のときなど、要請があれば資料を提供して展示しています。

その後の地元での展開

そのとき宿舎で一緒だった在日の方が、「朝鮮人労働者はよくダイナマイトを食べた、腹が減って。ひもじさのあまりダイナマイトを食べて、そのダイナマイトに桜のマークがあった」という証言を聞いたとおっしゃってたんですが、こういうのは聞き取り調査の中で出てきている。ただ「岩鼻」という文字が書かれていても、それがどこかわからなかったけれど、群馬の岩鼻火薬製造所のものであるということがわかって、そういう話が進展



ダイナマイト硫酸紙（実物の71%）

したんです。ほかにも、足尾鉾山の調査をまとめた本の中でも、やはりダイナマイトを食べたという記述がある。そういうことを考えると、単に不発のダイナマイト、50年ぶりに発見された、その不発のダイナマイトの持つ歴史的な背景、これはかなり研究できるなと思いました。それで帰ってから、毎日新聞の記者の方が話を聞きたいということで、何度か取材にみえた過程で、非常に面白いということで取り上げてもらいました。

そのあともいろいろ出てきています。ひとつはダイナマイト箱を、ついこの前一箱見つけました。それには岩鼻製造所名はなく、3というマークが入っています。これは岩鼻製造所の第3工場という印なんです。そのほかに高崎市史編纂室が、黒色火薬の導火線の箱を資料として持っている。私はそれを実測して、写真を撮って、『高崎市史研究』に発表する予定なんですけど、最近はそのように関連する資料でも、行政の市史編纂室

の方で収集するようになってきたので、それはいいことだと思っています。

それから当時の写真関係、戦争中の岩鼻製造所の写真、歴代所長の写真、戦後まもなくの状況の写真などがみつかっている。また昭和のはじめ、昭和十何年だとかのダイナマイトの製造工程の図面なども出てきています。

私は頼まれて地域の公民館で岩鼻火薬製造所の歴史を話すことがありますが、けっこう年配の方がみえていて、戦後あそこは日本化薬の工場が引き継ぐんですが、そこに勤めていた人とかがいらっしゃったりする。そうすると、自分のウチに古い写真があるよとか、ダイナマイト箱も、倉庫に確か一箱あったというようなことで、どんどん出てきました。そういったものは私が保管していますが、それぞれ地域でやる展示会に提供しています。それから、私が個人で収集したものと、市が収集したものとを整理して、資料紹介ということで、これから原稿をまとめて『高崎市史研究』に発表していく予定になっています。

地下工場と岩鼻火薬製造所と陸軍の関与

岩鼻のダイナマイトが出てくるということは、陸軍が関与しているということです。というのは当時陸軍でダイナマイトを作っていたのは岩鼻だけなんです。例えば全国の地下工場をこれから詳細に調査をしていくとなると、不発のダイナマイトが出てきて、それに桜のマークなり岩鼻の文字が入っていると、陸軍が関与した地下工場であることがわかるわけです。海軍では使えなかったから。あの後、長野県の里山辺で出てきたんですが、見せてもらったら、やはり岩鼻のダイナマイトでした。他の地下工場でも詳細な調査をやれば出てくる可能性はあります。ただ炭坑だとかになると、日本火薬でいくつか作っている。それでも足りない場合は、陸軍が岩鼻のものを払い下げていた可能性があります。

今回はたまたま大丈夫だったけど、地下は温度が一定で、あまり気温の変化がないから、ダイナマイトは生きてる可能性があるんです。ほとんどは分解して危険はないというんだけど、中にはまだ生きていて、なんらかの拍子で爆発する可能性もあるから、きちんと専門家の人が立ち合ったほうがいい。

戦争遺跡・遺物の調査研究

私が重要だと提起したいのは、こういった近現代の戦争関連のものについては、いままでは歴史学の研究者だとか、市民運動の方がこういう問題に取り組んでいたけれども、それ以外に遺構・遺物を基本研究とする考古学の方からも、近現代の遺跡についてアプローチして、事実を明らかにしていくことが重要であろうということです。近現代考古学の提唱と、その中で戦跡考古学の分野の確立ということで、いまそういう方向で研究の方を進展させているところです。

今回のダイナマイトに関しても、鑿岩機のロッド穴の中に入っていて、それをそのままにしておいても、それは歴史的な価値は非常に高いと思う。しかし考古学の立場からいえば、例えば発掘をして「もの」が出てくれば、それを一点一点詳細に研究していくわけです。実測したり写真撮ったりして調べるようにしている。そして必ずレポートにまとめて、その「もの」に関しては、こういった歴史的背景があるんだということを発表していくようにしている。出てきた「もの」の重要性を、きちんとこちらが調べてはつきりさせるという調査研究が必要になってくるんじゃないかと思う。それは全国の地下工場に関しても同じことで、考古学の立場からいうと、調査部門で不十分じゃないかという感じがしています。

これまで、いわば歴史学の側からのアプローチでは、文書資料を研究して、あとは聞き取り調査をやってきたけれど、「もの」は扱ってこなかった。われわれは「もの」を扱っているから、その両者の接点を緊密にしていけば、より立体的なかたちで歴史的事実を明らかにできるのではないかと考えています。そのためにもこのダイナマイトは重要性を持っている。これから地下工場も全部そういう調査をしていかないと、歴史的な事実は明らかにできないのではないかと考えています。

戦跡考古学

いま考古学の中からは、戦跡考古学といって、戦争中の戦争遺跡もきちんと考古学的に調査しようという動きが出ています。遺構、それから出てきた遺物をきちんと研究しましょうということで、そこから歴史的な事実を

明らかにしていきましょうという視点で取り組んでいるんです。

もともと戦跡考古学という言葉は、沖縄の眞鍋一さんという研究者が使った。あそこはガマ、洞窟がたくさんありますよね。そこに当時の遺留品、遺物がたくさん残っている。人骨なんかもあって、それを考古学的に調査して、例えば住民が軍隊から追いやられてどのあたりにいて、軍人は奥の方にいたとかがわかるわけです。そういうことをきちんと調査して、沖縄戦を調査していこうというのが、沖縄の研究者から始まった。その言葉が戦跡考古学。70年代に教科書問題で、「沖縄での住民虐殺はなかった」というのが問題になったときに、それでは考古学的な調査をやって事実を明らかにしようというのがはじめです。ただ当時それは沖縄だけに限定していた。

ところが、戦跡ということで考えれば日本全土、日本が侵略していったアジア太平洋地域は全部対象になるわけです。だんだんとフィールドは広がってきている。沖縄から発信された戦跡考古学は、いまはもう日本国内ではなくて、アジア太平洋地域。私どもが現在取り組んでいるのは、旧満州にあった関東軍の地下要塞です。それを考古学的な調査をやっていこうということです。

考古学は学問的にいえば人類の誕生から現代、この一瞬までが対象になるわけです。というのは、考古学はものを扱う学問で、遺構・遺物を扱う。もので考えるからそこに時間差はないわけです。ただ新しくなればなるほど、文献だとか映像だとか、いろんな情報がいっぱいあるし、あるいは生きている人がいるかもしれない。そういうものを総合的に考えて研究していかなければならない。ただ古い時代はそういうものがないから、けっきょく考古学の独断場になって、古いことをやる学問だと一般的には思われてるけど、理論からいうとそうではない。

日本考古学協会という日本で唯一の考古学の学会があるんですが、昨年10月に、はじめて沖縄で学会が開かれました。そのうちのひとつの分科会で、「戦争・戦跡の考古学」という分科会があったんですが、日本の考古学がはじめて戦争をテーマにした分科会を持ったわけです。そのとき私が群馬の事例を発表しました。それは日本の考古学協会が、学問分野で近代の戦争遺跡に眼を向けた初めての出来事だったから、私は学問の分野としては、ある程度「戦跡考古学」というのは認知されたと考えていいと思っています。行政の対応としてはまだそこまではいっていません。

岩鼻に平和の森と平和博物館を

今回の紙片の帰属の問題については、私の希望としては地元でいろいろ活用できるので、こちらで保管したいなと思っています。そして実行委員会の方に送られたものを、松代に戻す。双方で持っていた方が資料の有効活用はできるのではないかな。それから、松代の方に岩鼻製造所の名前の入ったダイナマイト箱が、複数保管されているというのを聞いていますが、できればそれもぜひ一箱提供を受けたいと希望しています。

岩鼻火薬製造所の跡地は、現在その一部が「群馬の森」という公園になっています。当時の遺構・遺物はわずかとなりつつあります。一部には明治期からの建物が残っている。私はできれば「群馬の森」の隣を「平和の森」にして、残っている建物を有効活用して、岩鼻火薬製造所の歴史を展示できるように提案しています。そこに収集した資料を展示できれば一番いいのではないかなという夢を持っています。それには、これからもどんどん地元で資料を収集すると同時に、この報告集を読まれた全国の方からも、関連する資料や情報などがあれば、ぜひお寄せいただきたいと思います。

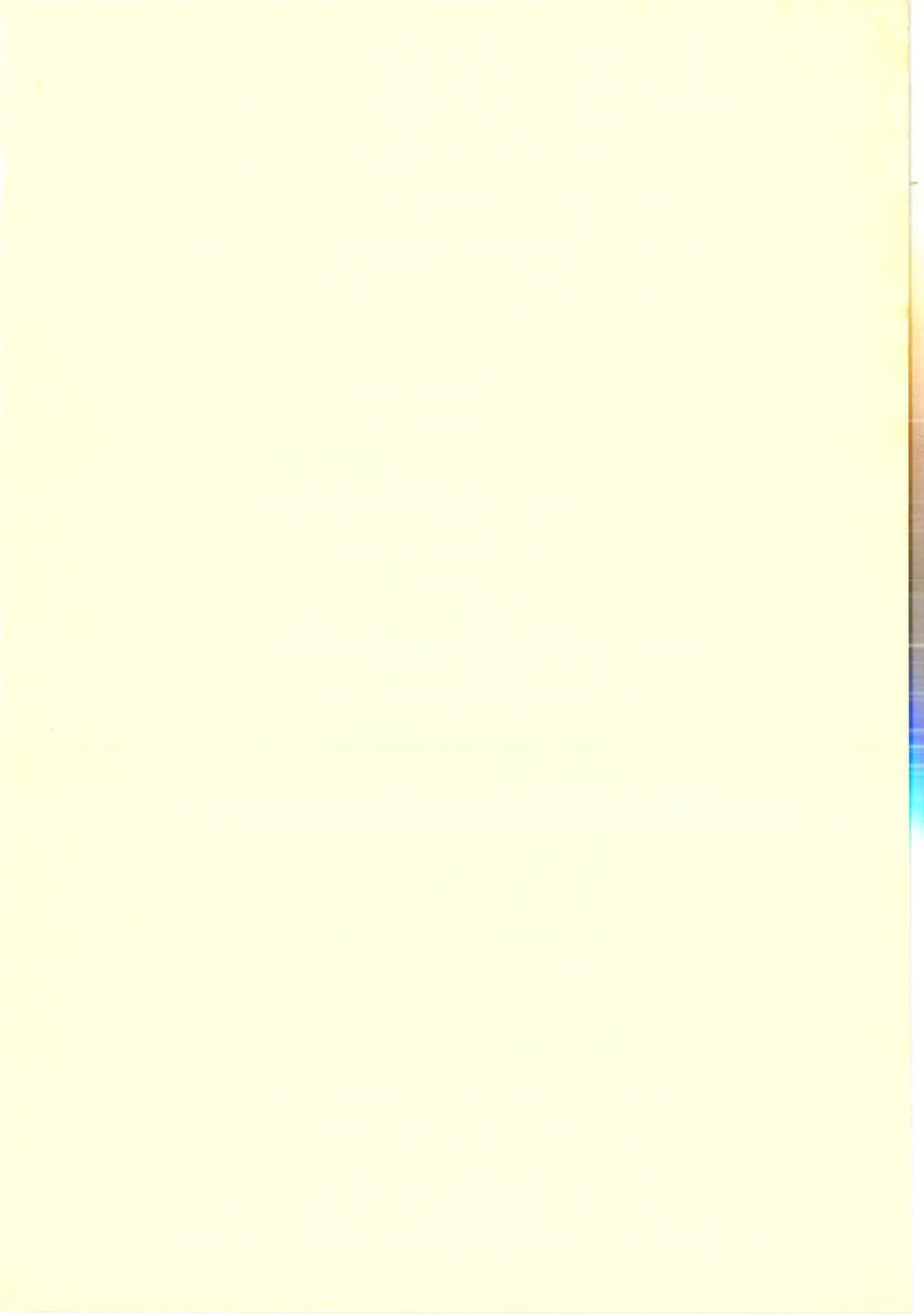
(99年6月23日に高崎市内で行なわれたインタビューを、編集部でまとめたものです。)



岩鼻火薬製造所跡地に現存するダイナマイト工室（捏和室）

第5回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会 報告集

編集 / 発行 第5回朝鮮人・中国人強制連行 強制労働を考える
全国交流集会実行委員会事務局
連絡先 竹内忍 栗林敬一
〒390-0871 松本市桐 3-3-30
TEL/ FAX 0263-33-8404
発行日 1999年7月20日
領 価 500円



地下壕の闇に、
 ダムの底に、
 「慰安所」の跡に、
 葬られたままの真実を、
 新しい気持ちで
 掘り起こすために――

第5回

朝鮮人・中国人
 強制連行・強制労働を考える



全国交流集会

フィールドワーク●長野市松代町大本営地下壕
 交流集会●長野県勤労者福祉センター



1994.7.30~31

主催●第5回 朝鮮人・中国人
 強制連行・強制労働を考える
 全国交流集会実行委員会